

令和8年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

令和8年3月10日

招集年月日	令和8年3月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和8年3月6日 午後1時30分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	笠井 清孝	○	7	影井 伊久美	○
	2	田島 清	○	8	大江 昭典	○
	3	宮本 千春	○	9	小島 俊二	○
	4	大江 厚子	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	○	11	中本 正廣	○
	6	佐々木 道則	○			
会議録署名議員	5番	末田 健治		6番	佐々木 道則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋本 博明		教 育 長	大野 正人	
	副 町 長	木村 富美		病院事業管理者	平林 直樹	
	参 事	宇田 康弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬川 善博	
	参 事	下村 佳世		教 育 次 長	長尾 航治	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二見 重幸		教 育 課 長	清水 裕之	
	総 務 課 主 幹	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	正岡 剛	
	加 計 支 所 長	児玉 裕子		—	—	
	筒 賀 支 所 長	山本 博子		—	—	
	企画DX 課長	能宗 良明		—	—	
	税務住民課長	沖野 貴宣		—	—	
	地域協働課長	上手 佳也		—	—	
	産業観光課長	菅田 裕二		—	—	
	建 設 課 長	武田 雄二		—	—	
	健康福祉課長	伊賀 真一		—	—	
衛生対策室長	森脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和8年3月10日

	一般質問
--	------

令和8年第2回定例会
(令和8年3月10日)
(開会 午前10時00分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を続けます。通告に従って順次発言を許します。7番影井伊久美議員。

○影井伊久美議員

皆さんおはようございます。議席番号7番影井伊久美でございます。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問を進めてまいります。今年にはや菜の花が咲き、温かな日差しとともに、少し早い春の訪れを感じるところでございます。が一転今週は肌寒く、山々が白くなる、そんな気候の変化に体調管理も難しいところでございます。町長はじめ職員の皆様方におかれましては、多忙を極める折でもございます。どうぞ御自愛をください。さて、そんな中、週末は卒業式が行われました。私も来賓として参列をさせていただきました。子どもたちの成長した姿に大きく感動し、希望を感じたところでございます。入学した頃はまだ幼さが残っていた子どもたちですが、仲間とともに泣き、笑い、そして葛藤し、支え合い、いろんな経験をしながら成長し、次のステージに進んでいく。その堂々たる姿に町の未来への希望を感じたところでございます。子どもたちは時間とともに確実に成長をしております。しかし、我々大人はどうでしょうか。そして町はどうでしょうか。時間が経てば成長するものではございません。何を大切にするか。どこへ向かうのか。それらを定め、それに合う行動をしなければ、停滞あるいは退化をする一方でございます。町の未来を形づくるものの一つが、まさに予算であると私考えております。予算とは単なる財政運営だけではなく、町がどの方向へ進むのかという意思表示であり、未来への選択でもあります。そうした観点から、通告に従い、大枠1題、令和8年度当初予算案についてを順次質問してまいります。細かい数字や事業内容につきましては、予算審査特別委員会にて質疑をさせていただくこととし、本質問においては、この町をどのような未来へ導く予算となっているか。また予算に込められたメッセージ性はどのようなものであるか。それらを問いたいと考えております。またですね昨日の同僚議員の質問が相次いでおります、同様の質問が相次いでおります。重複する部分はですね、割愛をさせていただきながら質問を進めてまいります。まず1項目め、選択と集中をどこに絞られたかということです。開会初日に施政方針で述べていただきました。令和7年度は4月から改定された第三次長期総合計画のビジョンや重点方針、人口減少の抑制、人づくりの推進、DXの推進、これらに基づき取組みを進める最初の1年となりました。とりわけ取上げたいものとして、道の駅再整備事業と森のようちえん事業を挙げられております。令和8年度においても、総合ビジョンに基づく取組みを計画的に進める一方で、先ほどの二つの事業に集中し、さらに磨きをかけていくことに力を入れたいと述べられました。その根底に移住定住促進という観点があることも理解をいたしました。新年度予算では、選択と集中をどこに絞られたのかを、これを伺いたかったのですが、今年度の施政方針は私にとって、非常に分かりやすかったなという印象でございます。道の駅再整備事業と森のようちえん事業、こちらに選択と集中をしたということで理解をいた

しました。これに齟齬がないか、また付け加えや訂正がございましたら、あわせて答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて令和8年度当初予算案の選択と集中に関して、御質問頂きました。議会でもお話をさせていただきました。また施政方針演説でも、その点には気をつけながら書いたつもりでございまして、まとめていただいたとおりで思っております。予算編成方針そのものは、役場の中では、それぞれ編成方針を出すときに、財源性、実効性、発展性、合理性、持続性、公平性、効率性というのを、視点に置いて事業化予算化するようにという、そういう編成作業をするわけですが、その上で、政策的にといいますか、その視点で申し上げれば、既に、本町においては総合ビジョンの中で重点方針を3つ決めているところでございます。そういったところに重点配分をさせていただきましたが、とりわけ、令和8年度に限って言えば、これも御案内あったとおり、道の駅の再整備ともりみん山のこどもえん事業というこの2つをやはりこれから磨き上げていかなければならないという思いで取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。潤沢にあるとはいいがたい自主財源の本町においてはですね、選択と集中が大変重要であると私は考えます。ここをですね適切に絞ることで、より早くビジョンに近づいていくのではないのでしょうか。また、選択と集中をするにあたって、そちらにあたっては、効果を予想することはそういったことも不可欠であると考えます。なりたい姿を予想し、そして、個別の施策の内容を選択していく、そういった作業も含めての予算編成だと私は考えております。そこでですね、町長にお尋ねをいたします。この選択と集中による予算編成で、1年後、本町はどのように変わっているとお考えでしょうか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

改めて1年後どうなってるかという御質問を頂きました。いずれも、とりわけ注目をしていただきたい施策として御紹介したお話というのは、正直1年ですぐ成果が出るものではないとは思っているところでございます。ただ、具体的に道の駅に関して言いますとそうは言いながらも、あと2年後にはリニューアルオープンを目指していかなければならないところでございますので、一定の成果は当然あげていく必要があると思っておりますし、もりみん山のこどもえん事業は、毎日毎日、子どもさん方と接しながらの取組みでございまして、そういう意味では、既に教育委員会のほうからも話をお聞きしながらですね、たくましく育っていったという部分ではもう成果が出ているところではないかと思っております。そういう意味では、1年後、こういったもろもろの成果、とりわけもりみん山のこどもえん事業については、やはりこれをしっかりと町外にアピールをして、移住定住のほうにつなげていくということがやはり1つの課題だとは思っておりますので、その部分で、できうれば、こういった森のようちえん事業といいますかもりみん山のこどもえん事業に、自分の子どもをぜひ預けたいと言っただけのような方々の移住定住につなげていければありがたいなと思っております。というところでございます。すいません。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、大きな選択と集中をされておりますので、町長おっしゃるように1年で成果が出にくいというのは、非常に分かるんですけども、今答弁されたことはですね、1年後のなりたい姿であり、ありたい姿であると思います。これは新年度予算における目的だと私はとらえております。いま1度ですね、1年後の姿を予想していただいてですね、これから1年間かけて、目的に向かって進めることをまた住民の皆さんに対しても分かりやすい表現をもって、町長の意思、これを示されたいと存じます。では、続きまして、2項目めに移ります。令和7年度重点事業におけるの課題は何であったかということでございます。町が継続的に成長していくためには、振り返りは必須であると考えます。課題や弱点と冷静に向き合って、ただの反省ではなく、良し悪しを整理し、改善につなげなければなりません。まずは洗い出しとして令和7年度の重点事業におけるの課題は何であったか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。令和7年度の重点事業におけるの課題ということでございました。本年度の重点事業における課題やはり大きいところで言いますと、道の駅再整備事業の進め方にはあったと思っております。施政方針でもちょっと触れさせていただきました。PFI事業への不慣れであったりとかあるいは物価高騰や人件費高騰も重なってですね、ハードの整備の調整には時間を要したし、また結果として、議員の皆様方への情報提供等も遅れてしまったということは、反省しなければならぬと思っておりますし、それは今後も引き続き改善をしていかなければならないと思っております。また昨年からはじめておりますこの集落支援事業ですね。こちらについてはとごストの経営ですとか、あるいはごみ出し支援、オンライン支援、いずれももう1年継続をさせていただきたいということで、令和8年度予算の要求をさせていただいております。1年ではなかなか結果を出せなかったといいますかもう少しお時間を頂いて、どのような工夫をすることによって、本格展開ができるのかどうか、見極めをしていきたいというふうに思っているところでございます。そして昨年、今年度の取組みでいうと、重点事業というわけでは必ずしもなかったかもしれませんが、実は3つの行政改革を進めているところでした。これ報告書をそれぞれまとめさせていただきましたが、改めて、いずれも町民の皆様には我慢を強いる、あるいは負担をお願いをする取りまとめでございまして、その辺りについては課題というか、取りまとめにあたっては、なかなかしんどい部分があったなというふうに思っておりますし、まとめるだけではなく、やっぱり実現をしていかなければならないという意味で、これはこの間の取組みを振り返りながら、次年度しっかりと実行に向けて頑張っていかなければならないと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。課題はしっかりと整理をされているようでございますが、昨日の同僚議員の質問答弁に、予算編成にあたっては、各課、一つ一つの事業を細かく丁寧に議論をしている、査定をしているというお話がございました。ですが課題についての認識で、先ほど申されたような課題ですが、予算編成前にですね、各課共通のものになっていますでしょうか。町長どのような対策をとられているか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

各課共通の課題、共通の課題として受け止めるべきところについては私としては、共有化に向けては努力してるつもりでございます、1つは、毎月、政策会議という形で各課長が集まる会議の場を用意しております。その場では、各課それぞれが取り組む中でもやはり共有化してもらわなければならない情報というのはしっかりと共有ができるようなということで考えておりました。またそれとは別に、予算編成という意味では、PDCAサイクルをとにかく回さなければいけないという意識を持っているところでございまして、庁内でいうと、春先には、昨年度の取組みについて反省をし、それが、まち・ひと・しごとの総合戦略の振り返りになるわけですが、それそのものを今度は、夏が終わったあたりですね、年度前半の取組みについてヒアリングをさせていただく、各課からの話を聞く、ここまでどこまで行ったかということ、それを踏まえた上で年度後半どういう取組みをしていくのか。その話を踏まえて、私なりに重点事業を想定しながら予算編成に入っていくという流れを作らせていただいているところでございまして、当然、予算編成に当たっては、それまでの取組みを踏まえて、来年度はどういう趣旨でその予算編成をしていくかという流れをつくっているところでございます。そういうPDCAサイクルを我々なりに回させていただきながら、予算編成をつくっているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。しっかりとPDCAが回されているようで、なぜこういう質問したかといいますと、担当課以外の課題も知ることでですね、お互いに切磋琢磨でまた改善にもつながっていくと考えております。そしてですね、昨日、これもまた同僚議員が発されました縦横、横断的に一人一人がリーダーシップを持って行政運営に取り組まれない。私も同様ですね、そのように申し添えて、次の質問に移ります。3項目めに移りまして、持続可能な財政運営ということでございますが、この質問ではですね、物価上昇の昨今において、道の駅再整備事業などの大型投資が進む中、財政は大丈夫なんか、財政もつんかっていう心配の声も聞かれています。そこでですね、今後の財政方針をどのようにお考えか。これを何う予定ではありましたが、こちら昨日の同僚議員の質問の中で答弁をされております。令和8年度から令和12年度の中期財政運営方針にて、今後、詳細に示されていくものと理解をいたしました。が、その上でですね、1点目の財政調整基金の推移についてでございます。15億円以上を目標として設定をされたということですが、これまでですね、災害対応などのリスクに備えるために、10億円以上という数値を設定されておりました。これは5億円上乗せということでございますが、その根拠を伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。持続可能な財政運営、財政調整基金の状況といったことで御質問頂きまして、財政調整基金15億以上の根拠といったところを含めましてちょっと答弁させていただきます。ちょっとこれまでの今の状況というところを踏まえて答弁させていただきたいと思っております。令和6年度決算におきましては、財政調整基金から1億円を補填する決算収支となりまして、その残高につきましては、31億5,900万円と減少傾向にあるという状況でございます。令和7年度の予算編成におきましては、基金から5億円程度補填しなければならない予算編成といった状況で、各事業の精算に伴い減少する見込みではありますが、令和7年度末の財政調整基金の残高につきましては26億8千万円と、令和6年度よりも減少する見込みでございます。令和8

年度予算編成におきましては物価高騰の影響、人件費など事業コストの高止まりもあり、財政調整基金からの繰入金は、昨年度と比較して2億1,600万円減となったものの、3億円程度を見込んでおる状況で、大変厳しい予算編成となっております状況でございます。なお令和8年度末財政調整基金残高見込みにつきましては23億9,200万円となる見込みでございます。今後の財政運営にあたりましては、物価上昇の影響等による社会情勢の変化や本格化した道の駅再整備、加計スマートICフルインター化などの大型事業への投資により、さらなる起債償還の負担増も見込まれ、引き続き厳しい財政運営になると想定されております。そのため財政リスクと一時的な財政悪化の部分にも対応できますように、次期中期財政運営方針では、財政調整基金を15億円以上とすることを目標としているところでございます。この一時的な財政悪化に対応するのが5億円の積み増しといったことで考えておきまして、その水準を何とか維持していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。詳細に説明を加えていただきました。5億円の根拠というのは社会情勢もございましょうし、急激な財政悪化のリスクに備えるということでございました。では続きましてですね、2点目の起債残高や今後の推移についてでございます。こちらも記されておりました。起債残高は94億3,400万円ということでございましたが、起債と起債償還のバランスはどのようにとっておられるか、とれているかをお伺いいたします。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。起債の状況といったところで御質問でした。これについてちょっと状況のほうを説明させていただきたいと思っております。令和6年度決算における町債残高につきましては94億3,400万円となっている状況です。また令和7年度の予算ベースの残高見込みにおきましては、新規の借入れ8億2千万円に対しまして、元金償還額は12億9,500万円の見込みでございまして、令和6年度より、末より、4億7,500万円減の総額が89億5,900万円の残高と見込んでおるところでございます。令和8年度、予算編成におきましても、新規の借入れ、9億5,400万円に対しまして、元金償還額は12億300万円で、令和7年度末見込みと比較して2億4,900万円の減額、減の総額で87億1千万円の残高見込み額で、令和30年度以降は何とか圧縮をかけさせていただいているような状況でございます。一方で、本格化した道の駅再整備、加計スマートICフルインター化など、これらの大型事業への投資により新たな起債の借入れ等もありまして、今後、圧縮に努めるつもりでございますけれども、起債残高の減少は鈍くなると想定をしているところでございます。今後これらの必要な事業を進めるにあたりましては、事業規模や事業の質等を十分に精査し、起債対象事業にあたりましては計画的かつ効果的な縮減に努めながら、充当率、交付税算入率など有利な起債を活用していきたいというふうに考えております。また引き続き毎年の起債借入額は、元金償還額以下を基調で行うこととしまして、着実な起債償還に努め、起債残高の減少による将来への負担軽減を図ることを考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。こちらも詳細に説明を加えていただきました。最後に将来への負担というお言葉出ましたので、続いて3点目に進みまして、将来世代への過度な負担とならない道筋はどのように

示されているかということでございます。先ほどの財政調整基金の15億円を維持しながらですね、昨日の答弁の中にもありました、将来負担比率を20%以下に抑える。それによって将来世代への過度な負担を回避すると捉えております。ではですね、年々財政規模が大きくなっていることについて、これはどのようにお考えかを答弁を求めます。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。財政規模の増大といったところで御質問頂いたと思います。これまで説明させていただきましたとおり、令和8年度の予算編成については、合併以来最大の規模になったといったところで町長のほうからも、答弁あったと思います。財政規模につきましては、本来では70億円台といったところが以前のことから回答させていただいておりますけれども、今取り組むべき、将来への投資といったところ、道の駅再整備事業をはじめとする、大型事業が少しあるということで、そういった意味で財政規模が大きくなっております。それは必要な取り組むべき将来を担う事業だといったところでございます。その一方でですね、そういった大型事業については特定財源でありますとか有利な起債でありますとかそういったところを活用しつつ、なるべく一般財源、財政調整基金に頼らないような形での事業の展開でありますとかそういう財源を充てていくといった流れを考えておまして、注目すべきは、財政調整基金を幾ら使わなくても済むような財政を運営できるかといったところで財政的には、そこをですね、念頭に置いて、視点としてやっていきたいというふうに思っておりますのでございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。何が言いたいのか。歳出が大きければ歳入も大きいということですね。この歳入の部分でございますが、国の交付金や、先ほど申された特定財源などの動向をよく注視をされ、情報収集もなされており、またですねタイミングについても非常に工夫されておると感じております。職員の皆さんの不断の努力がかいま見えるところであり、財源確保については大いに評価をすべきところであると私は感じております。とはいえですね、以前、財政構造の弾力化は希薄でございまして、引き続き知恵と工夫で持続可能な財政運営に努められたいと申し添え、次の質問に移ります。4項目めでございます。子ども・若者・子育て世代に関連する予算について質問をいたします。まず1点目の新規事業と廃止・縮小した事業について答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それではですね子ども・若者・子育て世代に関する予算、新規事業と廃止・縮小の予算、どれかということでございます。まずはですね、教育委員会のほうから御説明申し上げます。教育委員会所管の新規事業でございますけれども、0歳児から3歳児未満を対象とした、誰でも通園制度。それと国が進める、学校給食負担軽減支援事業を活用しました小学校の給食無償化事業でございます。一方で縮小したものでございますけれども、特色ある体験活動支援事業でございまして、町内の児童生徒に町内のアクティビティを無料で体験できる機会を創出するため、令和6年度から事業化をいたしております。利用が非常に少数でございまして、令和7年度には全員が体験できるように、新たに町内小中学校の特色ある学校づくり推進事業として、拡充をいたしたところでございますけれども、令和8年度は効果の高かったこの後者の事業に集約することとして予算要求をさせていただいております。教育委員会以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは健康福祉課のほうから答弁の方をさせていただきます。健康福祉課におきましては、本町におけます少子化の現状を真摯に受け止めながら、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援を柱に、誰もが安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境づくりに取り組んでおります。特に、母子保健事業におきましては、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える基盤でありますので、国や県と緊密に連携をとりながら、当事者であります妊産婦や、保護者の皆さんの声に寄り添った支援を展開してまいります。令和8年度の母子保健事業につきましては、1,317万円を計上させていただきました。これは前年度の当初予算と比較いたしまして、364万円、率にして38.2%の大幅な増額となっております。この増額は、既存の着実な継続に加えまして、デジタル化の推進や助成制度の活用など、より利便性の高い支援体制を構築するためのものであり、事業の廃止や縮小を行うことなく、支援の質と量の両面を強化していくためのものがございます。新規事業といたしましては、令和9年度からの本格運用を目指し、乳幼児健康診査業務のデジタル化に向けた、システム導入の調整・構築を行います。これによりまして、保護者の負担軽減と行政のきめ細かなサポート体制を整備いたします。現在継続しております、乳幼児等通院通所助成事業につきましては、これまでの助成の要件を年々少しずつ拡充してきたことにより、申請者も年々増えているところでございますが、多頻度の通院が必要な御家庭の経済負担をより手厚くサポートしているところでございます。次年度につきましては、この助成要件を継続させて、事務的にも煩雑とならないような事業の進め方について検討したいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、説明を加えていただきましたが、続いてですね2点目のその効果や検証はどのように行われたのか、こちらについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それではまず、教育委員会のほうからでございます。先ほど御説明申し上げました特色ある体験活動支援事業について特化してお話をさせていただくならば、ニーズを把握するため、本年度ですね、10月に保護者アンケートを行っております。保護者240人中87人から回答頂きまして、検証を行ったところでございますが、実際回答数も少なくですね、今年度の利用者数も59人と非常に少なく、実態として利用ニーズが2割程度というような状況でございました。公平性の観点と、事業効果の低さを鑑みまして、無料体験券の事業は廃止をさせていただき、効果の高い町内小中学校の特色ある学校づくり推進事業に特化をすることとさせていただきます。なおですね事業の効果や検証につきましては、このように単独の小事業についてアンケート等を実施することもありますけれども、特に教育委員会ではですね、地教行法第26条の規定に基づく点検評価というものを毎年実施をさせていただいております。これは議会のほうにも、一般のほうにも公開をさせていただいてるものでございます。教育委員会は以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは健康福祉課のほうから答弁させていただきます。健康福祉課におきましては、訪問面談や、集団検診時のアンケートを通じて得られる現場の切実な声を事業に反映させることを最優先としており、予算にはあられておりませんが、日々の育児に対する不安の相談でありますとか、また、子どもさんが困ることなく、学童期へ成長できるよう、保育現場と連携した、ソフト事業を、母子保健事業として構築をしております。また、発達上の特性を持つお子さんが地域の中で育つことを意識したアプローチを保健活動の中でも大切にしております。今後も、困難を抱える妊産婦や児童虐待への対応など、関係機関との緊密な連携のもとに、総合的な支援体制を確立し、この町で育ててよかったと実感していただけるよう努めてまいります。以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、教育委員会のほうでは、当事者にアンケートを、数が少なかったが、とられたということで、福祉課のほうでは関係機関との連携ということでした。はい。では続きましてですね3点目に進みまして、新年度予算に子ども・若者・子育て世代の意見はどのように反映されたか、こちらについて答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。教育委員会のほうでございますけれども、先ほど御説明をさせていただいたとおりですね、特色ある体験活動支援事業のように、単独小事業を捉えた際にそれぞれの客体に対してアンケート等を行う場合もございますけれども、基本的には、長期総合計画そして子ども子育て支援事業計画等策定する際にですね、指標を設定しておりますし、指標のためのアンケートも実施をさせていただいているところでございます。中長期的な財政と行政執行のバランスをとることが肝要でございます、それを計画に反映していることから、計画に掲げる施策の実施、推進をしていくことが必要であるというふうに認識をしているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。健康福祉課のほうでは、先ほどの答弁でも述べましたように、やはり訪問時でありますとか、集団健診等におきまして、それぞれ保護者の方、妊産婦さんの方から直接声を頂き、その声を反映させるようにはしておりますが、やはり予算的なところにはなかなか目立った数字にはあられてないものもあるかも分かりませんが、やはりその事業を通してですね、少しでも寄り添った対応ができるよう、日々努めてまいりたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい、それではですね、その意見などは踏まえてですね、検討中、4点目の検討中案件は、新年度予算にどう位置づけられたということでございますが、これまでですね、子どもや子育てにまつわる質問を度々行ってまいりました。その答弁の中で、今後、勉強や研究あるいは検討しますと、据置きになっている案件もございます。主にですね、子どもの環境整備や、子育て環境の充実などを訴えてまいりました。具体的に大きなところで、子どもたちの通学路の安全対策や、授乳室の設置、ファミリーサポート制度、乳幼児と医療機関と交通費助成の拡充な

ど、様々ですね提案も含め、述べてまいりました。新年度予算にはどのように位置づけられているのか答弁を求めます。

○中本正廣議長

長尾教育次長。

○長尾航治教育次長

はい。それではまず、教育委員会です御質問頂き課題としてですね、先送りしているものについて御説明を申し上げます。まずですね夏場の話だったと思うんですが、暑さ対策といったところを重視する必要があるのではないかとということで御質問をちょうだいしていただきましたウォーターサーバーの設置や体育館の空調という御質問をちょうだいしていたかと思えます。ウォーターサーバーにつきましては、前回も少し触れさせていただいたんですが、学校でも対策を練るようにしまして、まずはですね、各家庭から多めのお茶を準備、持参していただくように、学校から呼びかけをさせていただいている、それと加えましてですね、経口補水液やスポーツドリンク等をですね、常備するようという状況でございまして、このウォーターサーバーいろんなところから多角的に考えたんですが、やはり衛生面でも不安が残る。また体育館の空調でございますけれども、これも国の事業で補助メニューとかもたくさんあるんですけれども、なかなかこれが全国の自治体が非常に早急に取り組んでいるということもあってですね、非常に採択が難しいというところもございますし、我々の町先ほどからお話があるとおりですね、財政状況非常に厳しいという中で、億に届くような事業になるといったことからですね、この設置、財政状況を鑑みながら、今回の予算計上は見送っているところでございます。それから、交通安全の通学路の安全確認ですね。こちらは見える予算というものはございませんけれども、引き続きですね、交通安全プログラムに基づきます点検というのをですね、これ3年ごと、旧町村単位の安全確認というのを行っておりますけれども、こちらで点検をし、道路管理者とともにですね、様々な対策を練っているという状況でございます。もう一つ、課題として残っておりますのがファミリーサポートという御質問をちょうだいしていたしました。こちらにつきましてはですね、需要と供給のバランスといったところも、我々過疎地域の町でいろんな課題になってくるだろうと思えます。なかなか着手できておりませんが引き続き、社会福祉協議会を中心にしながらですね、連携研究する、そういう必要があるということ、微々たる予算額でございますけれども、予算計上をさせていただいております。以上でございます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。それでは、健康福祉課のほうから答弁させていただきます。これまでご指摘を度々頂いております授乳室につきましては、やはり社会全体で安心して子どもを育てられる、環境づくりを進める上で、大変重要な要素であると考えており、現在の道の駅につきましては、日本道路建設業協会様の寄附によりまして、段ボールでできたものでありますけれども、令和6年9月に授乳室を設置をさせていただいております。また、現在進めております道の駅の再整備につきましては、24時間授乳室が利用できることとしております。財源の問題もありますが、全ての公共施設に設置することは、難しいところもありますけれども、その必要性を十分に認識しており、町内外から、子育て世代が多く訪れる施設への配慮という観点からも、引き続き調査検討を進めてまいりたいと考えております。乳幼児の通院助成制度につきましては、先ほど少し答弁をさせていただきましたように、年々少しずつではありますけれども、利用者のほうも増え、少しではありますが、保護者の方の交通に対する費用の負担軽減になっているというふうには思っております。ただ、次年度におきましては、これまで段階を少しずつ、

緩和してきたということもあり、さらに、事務的にもですね、それこそ、煩雑にならないように、もう一度その制度というか、進め方についてもうちよっただけ研究をさせていただいて、多分議員のほうもこれまで御指摘あったように、どなたでも、1回目から、交通費の助成ができるように取り組んでいくべく、考えてみたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。両課長にですね、詳細を説明を加えてもらいました。ここから少しちょっと前置きが長くなるんですけども、町長にお尋ねをしたいと思えます。子どもたちの通学路の安全や学校施設の安全性担保、これは優先的に財源措置がなされるべきものだと私は考えております。またですねファミリーサポート制度については、これまでのやりとりから、他市町のような制度と同様に運営していくことは非常に難しいことと承知をいたしております。しかしながらですね、本町独自のファミリーサポートのような制度ができないか、研究していかれるものと認識もいたしております。先ほど、教育次長のほうから説明がありました。計画の前段階で住民アンケートもとられているということです。その中でもですね、休日の預け先や、ファミリーサポートの必要性などを求める声もあがっております。昨日の同僚議員の質問でも、人員確保の観点から、休日の預け先、必要性があげられたところでございます。授乳室の設置や乳幼児等医療機関等交通費助成の拡充についても、都市部の子育てと同様のものを求めているわけではございません。それを求めると切りがございません。私も問いたいことが山のように出てきます。ないものを、本町にないものを補う、それだけです。昨日の答弁の中でですね、子育て対策について、町長は地道に愚直におっしゃられました。地道に進められることには大賛成でございますが、現在足元がぐらぐらではないでしょうか。地道に子どもたちや子育ての環境を整えていかれたい。森のようちえん事業に関しましては私も大変期待をいたしております。こちらも過去に質問し、やっとなですね、今年度自然保育認証制度の取組みを進めていただいていることはうれしい限りでございます。そしてですね、就学前のみならず、小中学校においても、安芸太田らしい教育環境を整えること、こちらについても大賛成でございます。教育の差別化で移住定住促進につながるのも納得でございます。しかしながら、足元がぐらぐらなんです。土台を築いてほしい。そのように、自分でも、かなりしつこいなと思いながら質問を繰り返しておるわけですが、子どもの安心な環境は、子育てをするのに必要最低限の環境を整えられずして、人数だけ増やしていくことを先行して本当に大丈夫なんかと危惧をいたすところでございます。こちらについて、町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて土台づくりということで、御指摘を頂きました。恐らくその学校のその暑さ対策ですとか、ファミリーサポート、そういった部分はその土台づくりということで御指摘を頂いたのではないかと思っております。御指摘のようにほかの市町と比べてですね足りない部分も当然あるかと思えます。それだけ市内では普通のサービスというのがある意味、田舎ではどうしても難しいという側面はやっぱりあるんだろうと思っております。その部分でできるもの、あるいはこれはできないんだけどこういう形にしたらどうでしょうかというそういう取組みがやっぱり、改めて必要なのではないかとこののを御質問頂きながら感じました。なんて言うんでしょうか、我々なりに努力をしているというつもりはありますけれども、まだまだ議員の目線からいうと足りない部分があるんだろうと思っております。そうですね、なかなか難しいところですよ。もう少し、具体的なお話をまたさせていただきながら、対応していきたい

など思っております。ファミリーサポートの話も頂きました。何とかこの町内でできないかなというのは私も感じているところではございますが、その一つというわけじゃないんですが、ボランティア制度なども、ある意味、そういうところで、学校の支援につながっていき、さらには子どもさんの応援につながらないかなという思いもあったりするんですが、現実にはなかなか思うように、ボランティア制度の登録も進んでいない。それでも30まではいったんですが、進んでいない。最近では逆に言うと放課後の先生方も確保するのが難しくなっているのが現状でございます。そういう状況、いい訳ではあるんですが、そういう状況も御理解を頂きながら、その中でも、どういう取り組みができるのか、また、お知恵も頂きながら、考えていきたいと思っております。すいません、ちゃんとした答弁になってないかもしれませんが、以上でございます。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。町長暑さ対策だけでなくですね、学校施設の、どういうんですかね、点検とか整備とか、こちらのほうもしっかりしていただいてですね、安全性の担保も保たれたいと考えております。先日ですね、数年前こちらのほうに移住してこられた、若い方とお話しする機会がございました。その方おっしゃるにはですね、ファミリーサポート制度がないことや、先ほど乳幼児等医療機関等交通費助成の回数縛りがあることに、大変驚かれておりました。これはがっかりという意味で驚かれておりました。そういう声もあるということです。次の予算、予算反映ということではないですけれども、今後、検討の状況が報告なされるものと、期待をいたしまして、次の質問に移ります。5点目でございます。子育てに関する予算総額は全体の何%で、前年度比はどうかということをお答えを求めます。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。子育てに関する予算といったところの御質問です。当初予算案におきましては、子育てに関連する総額については、保育所・こども園の運営や子育て支援、児童手当等給付や母子保健・医療費助成など、さらにそれらの事業に係る人件費を含めると、児童福祉関係としまして3億9千万円で、予算全体の4%であります。前年度比1,500万円、4%の増。また学校教育、給食などに関わる教育環境関係の経費につきましては3億8千万円、こちらも予算総額の4%程度あり、前年度比では、タブレット更新が今年度行っております。そういった完了もありまして、マイナス3,500万円。8%の減で、それらを合わせると7億7千万円。予算総額の8%で前年度比2千万円、マイナス2千万円、3%程度の減となっているという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

影井議員。

○影井伊久美議員

はい。関連してなんですけれども、では子ども1人当たりに充当される予算は幾らぐらいになるかを伺います。

○中本正廣議長

郷田総務課主幹。

○郷田亮総務課主幹

はい。概ねといったところなんですけれども、18歳以下の子ども1人当たりで割りますと、大体150万円程度が今の予算規模の割戻した額になります。以上です。

○中本正廣議長
影井議員。

○影井伊久美議員

はい。お答え頂きました。聞いておきながらなんですけど、この額が大きいかわ小さいか、これは主観によっても変わってくると思います。またですね、どの事業を対象として、積算していくか、これによってもその額なりパーセンテージは変わってくるかと存じます。このたびはですね、私としてもおおよその数字を伺ったところですが、令和8年度においてはですね、今後の判断材料の一つとして、こういったところの数字も出して見ていかれてはどうかと考えます。町長、いかがお考えでしょうか。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて私も、こういう比較ということも意識しなければならないなというのを感じております。具体的に数字出していただきました150万円というのが多いのか少ないのかちょっと私も勉強させていただければと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長
影井議員。

○影井伊久美議員

はい。数字があると判断材料にもなると思いますので、今後のためにもというところで取り組まれないなというふうに感じます。それではですね最後の質問でございます。将来世代への投資という視点はどのように位置づけられたかということでございます。こちらのほうも昨日様々な事業を挙げていただいておりますが、安芸太田町独自の教育ということは、1番大きな視点かと思いますが、最後に改めてこちらについて伺います。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて、将来世代への投資ということでございます。今縷々取上げていただきましたもりみん山のこどもえん事業というのは一つ大きな本町の特徴であり、そういうところで差別化をしていきたいなというふうに思っております。ただ御質問をお聞きしながら逆に言うと、特徴があるということはある意味足りない部分もどうしても出てきてしまう、それ言い訳になるかもしれませんが、大きなところで、人的資源もたくさんあるところでできるサービスを本町の中で同じようにできるかという、諦めるというわけではないんですが、どうしてもできない部分がある。それは日々感じてるところでもございます。だからそこを、ある意味お金を投じて、町なかと同じサービスを維持していくのか、それともむしろそういったところは大変申し訳なく我慢をお願いする部分もあるかもしれませんが、本町でなければ体験できない部分を、ある意味伸ばしていくというどちらかというところという取組みを本町としては、差別化という意味で進めなければいけないんじゃないかなというのは感じているところでございます。ただ改めて諦めるわけではないものですから、できる部分、こういうこんな仕事はできないけれどもかわりにこういうことなら同じ目的を達成できるんじゃないかということは、常に探させていただきながらですね、ただ繰り返しになりますけど、同じことを、同じサービスを目指すというよりは、むしろちょっとここが確かに足りないかもしれないけれども、ここは町なかでは体験できないよねというのを、頑張っていきたいというか、それがあある意味、ほかの将来世代への投資という意味では、そういう部分は私としては頑張っていきたいと思っております。御指導頂ければなと思っております。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長
影井議員。

○影井伊久美議員

はい。町長おっしゃるようになりますね、同じサービスが難しいというのは、皆さん感じておるところだと思います。少し苦しい御答弁だったかと思いますが、足りない部分ですね、財政と同じくですね、みんなで知恵と工夫をもって進めていければなというふうに感じております。最後になりますが、昨日、同僚議員が町長に尋ねられました。どのような覚悟を持ってまちづくりを進めるかという質問をされました。私も同様に、まちづくりには、何より覚悟が重要であると考えます。そして、いいこともあれば、町民の皆さんに負担をお願いする場面もある、そのように町長も述べられております。そういった意味ではですね、町長だけではなく、職員の方、我々議会、町民の皆さん、町全体で覚悟が必要だと感じております。そして、本町年間に生まれる子どもは10人前後でございます。町全体で育てる。そういった覚悟も大切ではないでしょうか。子ども施策や子育て施策は、福祉ではなく、まちづくりそのものだと私は考えております。我々大人が今行う選択は子どもたちの未来につながっていきます。子どもたちの健やかな成長のために、続きはですね、これから設置される予算審査特別委員会で慎重審議をさせていただくこととし、私の一般質問を結びます。

○中本正廣議長

以上で、7番影井伊久美議員の一般質問を終わります。11時まで休憩といたします。

休憩	午前10時56分
再開	午前11時00分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。4番大江厚子議員。

○大江厚子議員

おはようございます。4番、大江厚子です。私の今回の一般質問は2項目提出させていただきました。1つは、持続可能な集落支援モデル事業について。2つ目は、島根原発によるプルサーマル計画と広域避難体制についてを、一問一答方式で行います。まず1問目です。1項目めです。第3期安芸太田町のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標「住み続けたいと思える地域をつくる」を掲げています。今年度、町は住みなれた地域で安心して暮らし続けられる地域を目指す持続可能な集落支援モデル事業に取り組み、人口規模に応じて集落を3段階に区分し、それぞれにおいて支援機能を設定した上で、生活支援として、買物、医療、ごみ出しを中心に町内で横展開可能なサービスの実証事業を民間事業者と連携して実施されました。質問に入っていきます。買物、ごみ出し、オンライン診療の状況について、また現時点での課題をどのように捉えているか。それぞれの集落ごと、つまりごく小規模の修道空谷集落、それから小規模の筒賀東地区集落、そして中規模集落の戸河内松原集落それぞれについて、お答えください。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。持続可能な集落支援モデル事業の状況と課題についての御質問でございます。まず、それぞれの支援内容について御説明をさせていただきたいと思いますが、買物支援についてでございます。こちらについては、昨年9月15日に、社会実験店舗としてオープンした戸河内ストアこちらについて、運営開始から約半年が経過しております。3集落ごとなんですがそれぞれ何

ていうんですかね、それぞれの実施した内容ということでのところですが、小規模集落についてはごみ出し支援と、それと従来からある買物支援こちらはそれぞれ民間業者が回っておりますのでこちらのタイミングに合わせて巡回診療を行うっていうようなところを取組みを行っております。それと中規模集落というところで言いますと先ほど御紹介のあった筒賀地区のほうで巡回診療、それと既存の買物支援とあわせて実施をするというところではあったんですが、実際にちょっとマッチングというところがうまくいかなくてですね実際に同時に開催できたかという、なかなかそこら辺は実施できていないという状況でございます。松原のほうでは、集会所のほうで巡回診療とそれと買物支援、既存の買い物の部分もありますけれども、戸河内ストアの商品を持って行ってですね、そちらのほうでサロンに合わせて買物をさせていただくというようなことも取組を行っているという状況でございます。それぞれの集落規模での取組みという状況で言えば、以上のような状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。申し訳ありません、私の質問が明確でなかったかもしれません。今、集落ごとの3地域について御報告頂きました。次に戸河内ストア出店の事業について伺います。この事業を運営委託している株式会社フラスコは今年1月15日にこのように発信しています。株式会社フラスコは、本実験店舗をコミュニティショップと位置づけ、スーパーマーケットだけではなく、交流のきっかけとなるワークショップやカフェ、チャレンジ出展機能を持たせた店舗として企画運営しているとあります。現在の運営状況と、また課題についてお答えください。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。戸河内ストアについての御質問を頂きました。状況と課題というところでございますがまず、9月15日にオープンをいたしまして約半年が経過をしております。営業実績をまず申し上げますと、営業日数が101日、9月から1月までですね、101日。それで、来客数の合計が6,186人。売上げの合計が948万8,766円。1日平均で来客数は約61人です。1人当たりの平均売上げ単価1,534円という状況でございます。売上げの傾向としましては、年末の好調な売上げの反動を受けまして1月一時的に伸び悩みもありましたが、取扱い商品の充実とか、そういったところで客単価の向上によりですね、スタート時点から少しずつ伸びてきているという状況でございます。ただ一方で来客数は足踏みの状態が続いておまして、今後民間による持続可能な店舗運営に移行していくためにはですね、来客数のさらなる増加を図ることが最優先の課題であるというふうに考えております。実際店舗のほうに先ほどおっしゃられた、フリースペースがありますのでそういったところで、フラワーアレンジメントのワークショップでありますとかしめ縄づくりとかですね、今後は子どもさん向けのプログラミング教室とかそういったところで利用をちょっと少し拡大をしてですね、お客さんの増加を図りたいなというふうには考えております。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。引き続き、松原地区拠点施設整備構想計画についてはどのような状況でしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。今年度、拠点整備構想のですね予算のほうをつけていただきまして、それぞれ民間業者のほうに委託をしまして、地域の皆さんとワークショップをして、そういったお話の中で、今後皆さんがどのように施設を利用していききたいとかそういったところの意見等も踏まえてですね、基本構想のほうは、今回、ほぼまとめ上げたという状況にはなっております。なので、そちらのほうにつきまして、今回、策定しました基本構想をもとにですね、来年度におきまして、そういった複合施設についての設計、またこれも引き続きではございますけれども地域の皆さんとワークショップも継続して行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。これについては基本構想がまとまっている状況ということです。次に、これからについてはまた次の質問でやっていきたいと思えます。先ほど地域ごとの個別支援事業についての状況はお伝えいただきましたが、ちょっと分かりにくい部分もあって、今度は支援のくくりを各個別支援としてまとめて、例えばですね、ごみ出し支援とかというふうなことで、質問してきていきます。ごみ出し支援については、昨年12月の定例議会の行政報告で、7月開始以降利用者は5世帯延べ43回とあります。それから少し日にちがたちましたがそれ以降の利用状況はどうでしょうか。また、ごみ収集事業者の意見等は聴取されていますか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。ごみ出し支援の状況でございます。昨年の7月から実証開始で、令和8年1月現在、こちらでサービスの利用は5世帯その状況は変わっておりません。収集に伺った回数が延べで62回でございます。事業者への聞き取りというところ、この事業についての課題という部分になるとは思いますが、これは通常のごみ収集にも言えることなんですが、周辺集落ということもありますので積雪等で収集に伺えない時のですね対応というところは、一部課題かなというところで、そういったふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。世帯は変わらず、日にちがたっていますので回数は増えてきたという状況で、これは最初とは変わって、地域を決めて限定してごみ出しの支援をするのではなくって、いわゆる支援が必要な人に対する支援ということに変化してきた、回数がこれということによろしいでしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。最初はですね、小規模集落の中でもモデル地域を限定していたんですけども、そちらのほうですね、限定せずに集落支援員が巡回している地域全体に声かけをしてですね、その

中で、今現在5名の利用希望があるという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

では次に買物支援について伺います。これも昨年12月の議会報告で、試験的に地域サロンに合わせ、戸河内ストアの出張販売を行っているというところがありました。先ほど松原に行かれたということもありましたけど、その出張販売先と回数について。それから、民間の移動販売車が地域を回っていますけど、その以前よりうわに、販売地域を要望した、それで実現したかどうかその点について伺います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。サロンへのごストの商品の移動販売なんですけれども、松原のほうでは、今まで3回やってると思います。それと、筒賀の井仁そちらのほうにも1回行かしてもらってるのと、加計の修道ですね、そちらのほうにも1回、移動販売のほうに伺っております。それと民間事業者の訪問先の追加の件なんですけど、これは筒賀の東区のほうで1か所、追加のお願いをして場所を一つ増やしてもらったという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。次にオンライン診療ですが、9月から11月までの3か月間実施し、延べ10名に対し診療や服薬指導を実施したと報告がありますが、オンライン巡回診療の延べ実施回数についてはどうでしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。オンライン診療についてでございます。こちらのほうにつきましては、先ほどおっしゃられたとおり9月から11月の間、実証期間中の、これ延べ、延べです、延べで10名です。利用がですね。利用を頂いております。アンケート調査を実施しておりますけれども、皆さんおおむね、評価を頂いているというような状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。延べ利用人数分かりましたが延べ実施回数、車両が行った回数はどうでしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

すいません。延べ10名で10回実施ということ。10回の診療を行っているという状況です。すいません。説明が不足しておりました。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。承知しました。このもろもろ実績を報告していただきましたが現時点で、予定した計画どおりに成果が認められたかどうかということについて伺います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。成果と言いますかごみ出しについてはですね7月からかなり実証のほうは進んでいたんですけれども、戸河内ストアについて言えばまだ実証期間が半年というところでまだちょっと実証の期間としてはまだ足りないかなというふうに思ってますし、オンライン診療もですね、3か月の実証期間でございました。その中でいえば課題というのはかなり出てきましたので、これは来年に向けての取組みの中で言えばですね、かなり参考になる結果になったんじゃないかなというふうには思っております。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。実施期間が短かったこともありますけど、来年度に向けてということだと思いますが、例えばごみ出しについても有料だからやっぱりちょっと躊躇するという声も聞いていますのでその辺も、課題ではあるかなというふうに思っています。次の質問です。この実証事業を実施していく過程で各地域の声はどのように反映されてきましたか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。実証への地域の声というところでございますが、まずそれぞれの事業ごとに説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、戸河内ストアですねこちらにつきましては、開店当初から、地域の方の声を反映させることでの店舗の在り方を模索してまいりました。といったところで、営業日の拡充でございますとか、生鮮品をはじめとした取扱い商品の充実など、こういった来客者の要望にこたえる形で改善に取り組んでおります。次にごみ出し支援についてなんですけれども、利用料が月定額制ということもございまして、例えばごみが極端に少ない利用世帯に対してですね無駄な利用料が発生しないように、サービスが必要な月のみ連絡をしていただくなど、利用者のニーズを伺いつつ柔軟に対応してきています。そして、オンライン診療でございますが、全ての先ほどの利用者に対してですね、アンケート実施をしております。頂いた意見を参考にしながらですね、活かせるものは積極的に取り入れて、次年度以降の事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。私、地域の声を反映してこそその実証事業だと思いますので、今のように、地域の声を吸い上げた上でのさらなる展開を望みます。次に、今後のこの実証事業の成果を踏まえて、他地域へ展開していく見通しはあるのかという質問に入ります。来年度2,500万円が計上されています。それぞれの事業に応じて。まず戸河内ストアについて、これは地域へ他地域への展開ではなく、ストア自身の存続についてになろうと思っております。この事業は、買物機能だけではなく、

地域の人が集まり交流する場としての役割も担う重要な取組です。今後いかに継続していくかが大きな課題です。まず、どのような課題があるのかを伺いますが、行政運営会社、そして地域おこし協力隊員の間で、運営状況や課題について十分な情報共有が行われているのか。今後運営について運営会社や地域おこし協力隊員との役割をどのように、見通しているのか、その課題の把握をそれぞれが共通認識として担っているのかをお尋ねします。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。店舗の運営に関しての、それぞれの立場での共通認識というところだと思いますが、毎月ですね、委託業者を含めて、それと派遣しております地域おこし協力隊含めて毎月その今の経営に対しての会議っていうのを行っておりますので、そういった、何ていうんですか、事業に対しての課題認識というのは共通の認識として共有はしております。というところでしょうか。はい。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

ともすれば、運営会社と行政だけの話し合いになりがちですがそこに現場の声が届いているというのであれば、承知いたしました。そもそも、何回も言いますが、単なる商業施設だけではなく、地域の買物機能を支えるとともに、人が集まる場を維持するという意味で、福祉や社会教育の側面を持つ取組みです。したがって通常のビジネスとしての採算で評価することには無理があると考えます。その点も踏まえ、事業を持続可能な生活の生活基盤として維持していくためには、やはり、これから先1年後の終了後、町としてどのような財政支援や運営支援を行いながら継続していくか、そこも大切なポイントであると思いますが、見解を伺います。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

はい。戸河内ストアの継続についての御質問を頂きました。これもともと冒頭でも御指摘頂きましたように、単なるスーパーというよりも、コミュニティショップとしての人が集まる場、こう言った充実も頭に入れて事業を立案したわけでございますけれども、売上げの傾向は少しずつ伸びてきているものの、課長のほうも申し上げましたけれども、来客数というのが60人前後で足踏み状態が続いていると。これが1番の最優先の課題だと考えておりました、もともと地域の切実な要望を受けてスタートした取組みでもありまして、途中でアンケートも実施いたしましたけれども、多くの方から、店舗運営をぜひ継続してほしいという声を頂いております。とはいえ、継続にあたりましては、民間事業とすることが前提でありまして、これが一つのモデルであるということで県からも評価を頂いております。つまり、他の市町では、地域づくりの団体がやるとか、そういった自治会で運営するとかそういったこともありますけれども、1番人口の少ないこの安芸太田町でそれは非常に難しいということで、民間事業で進めていくことを前提としてスタートしたものでございます。という意味では、独立経営として成り立つ売上げが見込まれない場合というのは、継続は極めて厳しい状況になるとは思っております。したがって、継続に向けて、私自身が1番重要だと思っておりますのは、町民の方々に、より広くかつ日常的に利用頂ける状況をつくり出せるかどうか。これが成否を分ける鍵になるというふ

うに考えております。ということで、今後はより広いエリアから多くの方に利用していただけるよう、商品の充実でありますとか、季節イベント、こういったものにも力を入れ、単なる買物だけではなく、いろんな人に利用していただけるように、そして、店舗継続の実現可能性を高めていけるように取組みを進めてまいりたいと考えております。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

まさに周辺の方だけではなくいろんな地域からというのはまさにそのとおりだと思います。このような声も聞いています。行こうとしたんだけどどこにあるのかが分からないや、伝えようと思うんだけどチラシをつくってそれを各戸にね配布するぐらいの熱意が必要じゃないかのような声も聞いています。その辺もありながら、そして、戸河内ストアに行く人は戸河内ストアから北西部、加計ではなくて、あそこだからこそ行く気になると近いから、そういう意見も聞いていますので、どのような形でありぜひ存続が望まれると思います。次に、人口規模などに応じて集落を3つの段階に区分し、それぞれに生活支援として、買物、医療、ごみ出しを中心とした取組みを町内に横展開していくことについて伺います。つまり戸河内ストアや松原の拠点施設ではなく、より地域に密着した支援です。この取組みについて今後どのような計画を持っておられますか。今年度と同様に、別の集落を指定してモデル的に進めていく考えなのか、それとも買物、医療、ごみ出しといった個別の生活支援を必要とする住民に対して直接提供していく形を想定しているのか。また、オンライン診療についても、来年度402万円が計上されていますが、それについてもどのような形で運営していくのか、それぞれについて、町の考えを伺います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。まず買物についてはですね、先ほどのとごストの移動販売、この部分をちょっと広げていきたいなというふうには思っております。そしてごみ出し支援についてなんですけれども、こちらについては利用者から継続を希望する声でありますとか、また新たに1名がですねサービスを希望されてるということもありますので、8年度は対象地域の方に対して、再度、利用の呼びかけをしてですね、実証のほうを継続したいというふうに思っております。ただこの事業につきましては限界集落、小規模集落、こういったところの高齢者世帯のみを対象とした事業でございますので、それ以上の拡大というところは検討しておりません。そしてオンライン診療につきましては、今回の実証を踏まえまして、令和8年度は、載せ替え可能なオンライン診療機器のみを購入したいと思っております。といいますのも、今年はまだ医療機器が備えられた大型の診療車を準備してやったんですが、この課題としてはですね、ドライバーの運転技術の問題でありますとか、それとか故障した際の対応というのがちょっと難しいというところもあったので、機器を購入して、既存の公用車でですねそういった小型の車に乗せて、車両を選ばない仕様としまして、利用者宅へ直接訪問する形をとろうというふうに思っております。この際ですね、次年度は、地区を選ばずに、自力で通院が困難な方、例えば訪問診療を受けている患者様等をですね選定して実施をする予定でございます。詳細はまだ協議中でございますが、令和9年度以降の実運用を想定して対象者を選定する予定としております。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。それぞれの支援を、いろんな課題を克服しながら来年度継続していくということで、承知しました。次に、今回の実証事業は、持続可能な集落支援モデル事業になり得るかというところですね。先日集落支援員の方々と話をする機会がありました。集落支援員の方々が地域を巡回する中で、1日誰とも話さない日がある、外出が難しくサロンや移動販売の場所にも行けない、選挙にさえ行くことができないといった切実な声があることを伺いました。また一方で、地域の歴史や食文化、食品加工など、これまで地域で培われてきたものを残していきたいという思いもあり、また支援員の方々も、それらを記録として残していきたいと考えておられることを聞きました。人は、人とのつながり、社会とのつながりを求めて生きる存在です。私は、集落支援とは、まずそこに住む人々の思いや声を丁寧にすくい取ることから始まるのではないかと考えています。そのためには、一つの担当課だけで取り組むのではなく、関係部署や関係団体の連携が重要です。地域協働課、健康福祉課、社会福祉協議会、そして日常的に地域を見守り、課題を把握している集落支援員の役割は大きいと考えます。こうした関係者との共同作業や住民による取組み、住民参加による取組みとして進めていく考えはあるか伺います。

○中本正廣議長

木村副町長。

○木村富美副町長

事業の進め方について、横串を刺して一つの課だけではなくという御質問だったかと思いますが、これはこの事業そもそもスタート時点から、地域協働課長のほうから答弁をしておりますけれども、企画立案の段階から、健康福祉課それから病院、それから衛生対策室、集まって議論を行いながらスタートをしたものでございます。あと例えば戸河内ストアは少し商業施設的な面もありますので、商工会との連携という意味では産業観光課とも調整を行ってきておりますので、これはその視点を持って、引き続き横串を刺しながら進めていきたいということ。それから、地域の方との連携という意味では、戸河内ストアにあっては来客者の声を聞く。それから、ごみ、あるいは、オンライン診療等に関しては、伺った地域で、自治会等を通じて、どういう在り方が理想かというのは声を引き続き拾っていきたいというふうに考えております。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。その中に社協や集落支援員の方も含めた、取組みを引き続き継続していただきたいと思います。今後の取組みは、それぞれ本当に意味のあるものですが、今後さらに人口減少が進む中で、個別事業として進めるのではなく、過疎地域の生活を支える仕組みとして、総合的に位置づけていくことが必要ではないかと考えます。集落をという形を守ることと、そこに暮らす人々の生活を守ることをどのように考えていくのか、本町の過疎政策の根本が今問われていると考えますが、町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。過疎対策といいますか、集落支援の基本的な考え方というか御質問頂きました。改めて施政方針でもお話をしたとおり、やはり県内一過疎化が進んだ町でございますので、そうい

った集落支援、住みなれた地域で引き続き住みたいと思っておられる町民さんを支えるその仕組みについて、やはり我々も考えていかなければならないということで取り組んでいるつもりでございます。一方で、今回、どちらかというといわゆる我々が今取り組んでおりましたのが、もともと、幾つかの集落を使ってモデル地区的にやろうとしてたんですけども、進めていく中で、なかなかそういうアプローチが難しいということもあって、少し施策ごとの取組に今変わってきてる部分があるかと思っております。その意味で、今、議員御指摘頂いた集落支援員さん、あるいは社協さん、この集落について包括的に要は地域包括システムのような包括的な支援というのはちょっと離れて、それぞれの行政サービスをどう展開していくかということや今年あるいは来年、少し取り組ませていただくという形になってるかなと思っております。それぞれがそうは言っても、やはり行政としては最低限のインフラというところがやはり担当ではありますので、そういう取組はまた引き続き進めさせていただきたいと思っておりますし、その意味では一つだけ、戸河内ストアはそうは言っても、やはり経営的にやっぱり成り立つ形というのを模索していかないと、この商売の部分についてはいつまでも行政がやっぱり支えていくというのはなかなか難しいと思っておりますので、もう少し経営的にうまくいくような仕組みを来年度はぜひ追求していきたいと思ってるのは一つちょっと付け加えさせていただきたいと思っております。その上で、ちょっと長くなりましたけれども、最終的には、町民の皆さんにも御協力頂く、集落支援員さらには、社協さん、役場、健康福祉課あるいはそれぞれが集まって、個別の集落をどう支えていくのかというのを、それこそ地域包括システムの展開というのを我々も考えていかなければならないというふうに思っております。繰り返しになりますが、今年それから来年この予算でやってるのが少し地域包括システムというよりは、個別の施策でどういう手当てをさせていただくのがいいかということを考えてきたものですから、今後はその融合みたいなことがやっぱり、重要になってくるのかなというふうに感じているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

私もまさにそうだと思います。地域包括的にどう支え推進していくかっていうのが根本的な問題だと思います。最後に、町の本当にこれまでの努力は必要です。が、国の東京一極集中の転換なくしては地方の人口減少、生活のしづらさは解決されないと考えます。ある資料に奇跡的と言われた原爆によって破壊した広島市の復興は背後の農村からの労働力の提供があってからあったからこそ達成されたと記されています。戦後の都市復興や高度経済成長の過程では、地方の農山村から多くの人々が都市へ移り、その労働力が都市の発展を支えてきました。本町においても、戦後の高度経済成長期や、皆さんよく御存じの昭和38年の38豪雪以降、世帯単位での人口流出が続きました。こうした人口移動の背景には、国の政策の影響があり、地方の地域社会はその動きに大きく左右されてきたと考えます。今年度本町はこのようなモデル事業に取り組んできました。住みなれた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えることは、もちろん自治体として当然果たすべき責務であり、こうした取組みの意義は大きいと考えます。しかしその一方で、どれほど取組を重ね、積み重ねても、地域の衰退に歯止めがかからない現実もあります。その背景には、長年にわたって続けてきた国の東京一極集中の政策構造があるのではないのでしょうか。財政、産業、大学、雇用、インフラ整備など、様々な分野で政策資源が大都市圏に重点配分されてきました。その結果、地方は人口流出と税収減少に直面し、限ら

れた条件の中で自助努力を求められる状況に今置かれています。本町の実証事業が、継続的なものとなりうるか、町の努力だけで決まるものではありません。国の政策構造の転換なくして地方が持続的に存続できる条件は整わないのではないかと考えます。地方自治体として、個別検証の個別施策の検証にとどまらず、国に対して政策の是正を求めていく姿勢もまた必要ではないでしょうか。最後に町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて、過疎対策といいますか、やはり自治会、自治体だけでは限界がある、国の一極集中の政策転換についてということで御指摘を頂きました。一言で言えばそのとおりだなと思っております。やはり国の政策一極集中の転換がなければですね自治体は本当に、それがあろうがなかろうが頑張らなければいけないことだと思っておりますけれども、背景にはそういった国の政策転換というの、必要不可欠ではないかなというふうに思っております。もちろん国もそういうお話で、政策展開に向けてというか、一極集中の是正ということは、言っておられるんですが、なかなか効果が限定的ではないかなと思っております。その点は、自治体のほうも声をあげていかなければならないですし、既に、例えば、我々が関係するところという、県内でも内陸協という中山間地域の市町が集まって、国のほうに要望させていただくような集まりも当然ございます。あるいは、市長会、町長会でそういった声も上げていくし、また、大変ありがたいことに、本町の議長は全国の議長会の会長でもおられますので、そういった部分で御努力を頂けるのではないかなと思っております。そういう取組みはしっかりとさせていただきながらも、さはさりながら、やはり、自治体は自治体で頑張っていかなければならないと思っておりますし、それこそ仮にそういう何かしらの根本的な国の政策転換があつて、一局集中が是正をされたときには、それこそこれも冒頭からお話ししておりますとおり、自治体間の競争というか、やはりそういった部分は出てくる。どこが1番住みやすい地域か、どこが1番魅力的だということがやっぱり出てくると思いますんでですね、そういう部分での努力というのはやはり、引き続き進めていかなければならないと思っておりますのでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

私は、今が、国が自治体間で競争を要求されているときだというふうに思っています。はい。次の項目に入ります。明日3月11日で東日本大震災と福島原子力発電所事故から15年目となります。あの原発事故は、私たちに原発に依存する社会に未来はないと知らしめました。事故後、国は事故の教訓を踏まえ、再生エネルギーの導入促進と原発依存度の可能な限りの低減を示しましたが、2025年2月に改定された第7次エネルギー基本計画では、再生エネルギーとともに、原子力を最大限活用へと位置づけが劇的に変化しました。再稼働した原発は、2025年12月時点で14基です。そのような中、中国電力は島根原発2号機を2024年再稼働させました。私は再稼働自体反対してきましたが、中国電力はさらに2029年度にはMOX燃料を使用するプルサーマル発電の実施を想定していることを立地自治体に説明しています。質問に入ります。プルサーマル発電は通常燃料の低濃縮ウランとは違って、使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトニウム、長崎原爆に使われましたが、このプルトニウムとウランを混ぜた混合燃料MOX燃料

を既存の原発で燃やして発電するものです。本町と原発立地地の松江市との距離は約120kmです。島根原子力発電所2号機におけるプルサーマル発電についてどのように捉えておられるか伺っていきます。まずは、このプルサーマル発電に使用するMOX燃料の危険性についてどのように認識されているかを伺います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい、危険性についてという御質問でしたが、中国電力が、松江市の島根原発2号機でプルサーマル発電を2029年から開始する見通しについて、松江市に伝えたということは新聞報道で承知をしているところでございます。また、先日の新聞では、立地自治体と周辺の自治体の対応に格差があるというふうに報道されておりまして、周辺自治体、それから地域住民の理解を得るには相当の時間を要するのではないかとというような印象を持ったところでございます。本町との距離は約120kmで、島根県と広島県との協定で、広域避難に関する協定を締結しているところでございます。こういうこともございますので、今後も島根原発の動向には注視していく必要があらうかというふうに考えてるところです。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。私の先の質問まで答えていただきましたが、まずMOX燃料の危険性についてですが、プルトニウムは御存じのように天然には存在せず、人類が初めて作り出した放射性物質で核種で、かつて人類が遭遇した物質の中で最も毒性を持つと言われております。吸入すると内部被爆の危険性が極めて高い物質です。さらに、MOX燃料は、発熱や制御の難しさも言われています。もろもろ難しさがあります。例えば、使用済みMOX燃料は、ウラン燃料の場合よりも、長寿命の超ウラン元素が高い、多く含まれているため、発熱量が高く、燃料プールの中での冷却期間が、使用済みウラン燃料より大幅に長くなるため、使用済み燃料の管理の面でも課題が指摘されている等々の本当にかんりの重大な、危険性を持つ燃料です。福島第一原発事故は原発から100km圏内の地域においても、局地的に線量が高くなるいわゆるホットスポットが発生しました。本町も原子力災害の影響と無縁ではないと思います。健康被害が危惧されます。また、福島第一原発事故では、放射線への不安による、観光客への大幅な減少や農作物の出荷低下、価格下落など地域経済に深刻な影響も生じました。森で見つけた未来の答え安芸太田町総合ビジョンコミック版というのを見ました。内容も面白く、すごく読みやすい冊子でしたが、そこに述べられているように、我が町は観光業や農業林業の振興を図ろうとしています。こうした福島の事例を教訓として捉える必要があると考えます。住民の被爆による健康被害や地域経済を及ぼす影響についてどのように認識をしているか町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。縷々プルサーマルあるいはMOX燃料についての御指摘を頂きました。いろいろとお話を頂いたところでございます。MOX燃料の技術的な部分について、正直我々のほうで評価をできる立場ではないです。ただ、私の立場から言えば当然そういった問題については、技術的な部分も含めて、国のほうでしっかりと検証されていると思っておりますし、逆に言うと、

国のほうでしっかりと安全性を確認をしていただいた上で、こういった取組みを進めていただきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

私は島根原発の立地地から120kmの県内にある我が町としてもし原発事故が起きたときに、様々な影響があるそれに対して町長は今の時点でどのような認識があるのかということをお聞きしましたが、いかがでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。まさにそういった事故が起きるといことは大変危惧するところでございます。そういったことがないように、しっかりと国のほうでも安全の確認をしていただく、あるいは中国電力も当然、そういったことのないような様々な対策をしっかりととっていただきたいと思っていますところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

では次の質問に入ります。島根県と広島県、岡山県は原子力災害における広域避難に関する協定を締結しています。これは島根原発発電所で事故による災害が発生した場合、原発から30km圏内の住民約40万人を岡山県及び広島県の市町が受け入れる計画です。この計画に基づき本町は出雲市阿宮地区の住民を受け入れることとなっています。どのような受入れ体制を整えているか質問してまいります。まず質問です。2024年12月に島根原発が再稼働された際に、その年12月の定例会で田島議員から、原発事故発生の際の広域避難に関する一般質問がありました。その際の答弁で、町内8か所の受入れ施設をあげられ、このように答弁されています。避難が必要となった際にはまず県を通じて町に対し、受入れの可否が確認され、町で受入れ可と判断をした以降、避難の準備に入っていくという流れになる。今までなかなか住民の皆さんに情報共有は行っていない部分です。まさに原発は再稼働したということも含め、万が一あってはならないことですが、そういうことを想定しながら、住民の皆様にも、準備しておく、乗り切るための策だと思います。こういった広報は今後検討していきたいと述べられました。この1年、住民に避難受入れに対するどのようなことを周知されましたか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。避難受入れに関しての住民への周知につきましては、この1年間、そういった取組みができてないということでございます。これまでも広島県のほうでは、受入れ訓練を希望する自治体と、それから、島根県の避難元自治体とその住民及び、広島県が参加する訓練というものを開催されております。今後、当町におきましても、その訓練に参加するというものを検討してまいりたいというふうに考えております。そういった取組みを通しまして、住民の皆様にと丁寧な説明を今後していく必要があるかというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。では、原子力災害発生時における避難所運営マニュアルの策定はいかがでしょうか。また、スフィア基準に基づいた避難場所の環境整備、生活支援については具体的にどのような構想や計画を持っておられますか。また、何人を何日受け入れる想定になっていきますか。原発事故による避難者の方々は、極めて苛酷な状況の中で故郷を離れ、避難してこられます。だからこそ、受け入れる側の自治体には、子どもから高齢者まで全ての人が安心して生活できる避難環境をあらかじめ整えておく責任があるのではないのでしょうか。この質問についてお答えをお願いします。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。出雲市阿宮地区からの避難者想定人数は470人というふうに想定をされております。現在の協定に記されている避難住民の第一の行き先になる避難所の施設の候補地としては、坪野地区交流センター、加計体育館、香南文化センター、殿賀ふれあいプラザ、戸河内ふれあいセンター、戸河内交流センター、上殿コミュニティセンター、筒賀福祉センター、これの8か所が、現在の協定の中では記されておるところです。避難所より比較的生活環境が整った広域福祉避難所の後方施設として、川・森・文化・交流センター、それから加計体育館の2施設が、比較的生活環境が整った広域福祉避難所として候補にあげておるところでございます。これらの避難所の環境整備につきましては、現在マニュアルの中で記されている内容のものを今後整備していく必要があるかと考えておりますが、受入れ側の体制としましては、広域マニュアルでは、一時集結地点に集合し、検査済証の所持や健康状態の確認などを行った後に、避難所候補施設に移動していただくこととされておりまして、その際にも、決まったルートを経由して避難先自治体に移動されるというふうな、マニュアルの中では記されておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。次の質問に入ります。福島第一原発事故は現在もなお多くの問題を抱えており、全く解決されない状況にあります。例えば、炉心溶融によって生じた燃料出分の総量は約880トンとされていますが、これまでに取り出されたのは、2号機の約0.9グラムにとどまります。廃炉作業の進捗は極めて限定的です。また、福島県では、小児甲状腺がんが、428人認定されています。本来は100万人に数人程度と言われている非常にまれながんです。このがんにかかった当時6歳から16歳の若者7人が、東京電力ホールディングスの責任を問う訴訟を起こしています。そのほか、民事刑事行政訴訟等々合わせて今年2月時点で全国で64件にも上っています。さらに、どのように復旧が進もうが住民の生活は決してもとには戻りません。福島第一原発では想定外という言葉が繰り返し使われましたが、住民の立場から見れば、それは決して想定外で済まされるものではありません。2度目の想定外は決して許されないはずで。また原子力発電は、原子炉の中で、ウランが核分裂する際に生じる熱で水を沸かし、蒸気をつくり、その力でタービンを回し、発動機を動かし、発電する仕組みで、火力発電と基本的には同じ仕組みです。しかし、原発には様々な放射性物質の処理、被爆の危険性等々、様々な問題があります。このように、

人類が完全に制御できない危険性と長期的負担を伴う原子力発電はエネルギー政策として根本から見直されるべきではないかと思えます。単に熱を発してタービンを回し発電するという、単にそのことにこれだけの危険性と負担をかける、この発電という方法自体が本当に間違っているのではないかと思っています。最後の質問に入ります。また、原子力発電は単なるエネルギー政策ではありません。再処理による核燃料サイクル政策やプルトニウムの保有利用といった、核政策と密接に結びついています。日本は余剰プルトニウムを持たないとしていますが、国際社会からは、核拡散の観点で懸念が指摘され続けています。国際原子力機関 I A E A は核兵器一基に必要なプルトニウム量を約8キロとしています。日本は国内外で、約46トンの分離プルトニウムを保有しており、単純計算でも数千発の核兵器に相当する量です。日本は核兵器不拡散条約 N P T に加盟する非核兵器国であり、非核三原則を是正してきました。今それが揺らいではいますが、原発政策はその国の基本政策とも関わる重大な問題です。原子力発電はエネルギー政策であると同時に、核政策とも深く関わる問題です。非核平和宣言を掲げる本町として、現在の国の原子力政策をどのように受け止めているのか、町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

改めて原子力政策あるいはエネルギー政策ということで御質問を頂きました。私としましてはエネルギー政策については、もちろんできるだけ環境負荷の少ない方策をやはり志向していくべきだというふうに感じているところでございます。国ももちろん、再生可能エネルギーも含めた積極的な取組みはされていたと思いますし、私自身も、答弁をさせていただきました。バイオマス発電の誘致については、引き続き、取組みたいと考えているところでございますが、この中で、なかなか全てのエネルギーを、そういった再生エネルギーで賄うのは現実的に難しいということも十分承知をしているつもりでございます。その意味で、原子力政策について、これは国の所管ではございますが、だからこそ、安全には十分配慮していただきながら進めていただきたいと思っておりますし、そのときには、先ほどお話がありました、いよいよ今の松江の原発についても2029年度という具体的な数字があがってきております。広報の重要性をご指摘頂きましたが、そういったことも含めた準備をしっかりと進めさせていただきながら、協定に基づく役割はしっかりと果たしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

大江厚子議員。

○大江厚子議員

福島原発事故の際、安全神話が崩れたというふうに言われました。それがまた国の政策によって、安全神話というところで再稼働、それから新設さえももくろまれています。私は、避難計画があればあるから大丈夫、原発を稼働しても大丈夫というふうには思えません。避難されようが今の福島の現実を見れば、本当に多くの人が病気にかかったり、自殺をされた方もあります。本当に全ての人の暮らしが根こそぎ変わらされてしまったという状況があるわけです。私は、島根原発発電所におけるプルサーマル発電に反対します。さらには、現在3号機の建設が、福島、ごめんなさい、島根原発3号機の建設が進められており、2030年の営業運転開始が目指されています。原発事故の影響は、今を生きる私たちだけでなく、次の世代、さらにその次の世代にも及びます。その責任を私たちは本当に引受けられるのでしょうか。また、原発は核問題

です。本町も原爆で被爆した多くの人々、さらに2世3世4世もおられます。原子力政策をどのように受け止めるかが私たち一人一人に、そして行政に問われています。私は、原発は反対と申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

○中本正廣議長

以上で4番大江厚子議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩	午前 11 時 58 分
再開	午後 1 時 30 分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。2番田島清議員。

○田島清議員

2番田島です。最終日の午後ということで、質問をしていきたいと思います。まず、通告に基づきまして1項目め、以前にも一般質問したことがございますけども、改めて質問しております。道の駅から太田川森林組合までの上水道本管の整備についてです。水道本管の整備について、1983年昭和53年中国縦貫道が開通し、同時に戸河内インター出口から戸河内中心部までのバイパスが整備されて43年が経過しました。当地インター周辺は町の玄関口として地域振興及び活性化拠点として期待される地域です。今、道の駅整備事業が2029年令和9年に開業に向け、着々と準備が進められています。このような中で、道の駅来夢とごうちから太田川森林センターの間の上水道は未整備のままです。ただし下水道は整備されています。水道事業では、過疎化などによる、有収水量の減少に加えて、老朽管路の更新問題など課題が山積みです。整備されたバイパスは新たな事業者の出店や、住宅整備など期待も大きいものがあります。現在も大きな効果を期待するに至ってはいません。既存の進出業者は、上水道確保を井戸掘削で対応しています。井戸掘削したが、飲料水に適合しなかったといったケースも聞いております。過去においても、この間の上水道整備が必要との指摘に対し、平成30年度の上殿地区水道整備計画の見直しに合わせて取組みたいとの見解表明がなされたと聞いております。下水道整備とあわせた水道整備をすべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。道の駅から上流の水道整備についてと、あと道の駅が今できているところの水道の施設整備について質問を頂きました。まず現在の整備中であります道の駅の施設につきまして、町水道を利用される計画と伺っております。1日の最大給水量は32m³が見込まれておりまして、必要となる水量も多いことから、施設内に受水槽を設置いたしまして、施設内へ安定した給水を確保する計画とされておると伺っております。質問のありました区間、道の駅より上流、森林センターまでの管ですけど、こちら店舗等ございますけれども、現状で上殿地区におけます新たな配水管本管の整備予定はなく、それぞれにおいて町水道への接続、自己水源により対応されていると確認しております。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。現在のところ新しく整備する計画はなしということでありました。安芸太田町の簡易水道経営プランによりますと、29年3月に簡易水道事業経営戦略を策定し、平成28年から37年まで、10年間の投資収支財政計画を立てています。平成37年度の計画終了は8年度に当た

ります。計画では施設の更新、適正使用料改定を計画的に導入すると明記されています。令和8年度の料金改定を予定されていますが、水道料の増収が見込める地域である上殿地区への投資が必要と考えますがいかがでしょうか。再度の質問です。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。今年度、経営戦略の見直しを実施しておりまして4月1日から来年度4月から新しい経営戦略になりますけど、そちらのほうへ見直しの計画は現在入っておりません。そして今の上殿地区のこの区間ですけど、店舗が1戸とかですぬ住居が1戸という状況では、なかなか町では、採算性がとれないので、町のほうでは水道管の本管設置ということにはいたしません。大きな住宅が建つだとか、複数戸数ができるといふことであれば検討いたしますけど、1戸ということになりますとなかなか対応ができないというのが現状でございます。現在のところですぬ一般会計の繰入金のこともございます。そのような状況から、町での設置は検討しておりません。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい。お答え頂きました。現在のところ、そういった計画についてはないということです。8年度の料金改定も含めて今後のですぬ水道の在り方について、後ほど同僚議員のほうも質問しておりますけども、私がこちらの地域について取上げているのは、水道事業を取り巻く状況というのは、節水型のですぬ洗濯機とか非常に水量自体が、使用水量自体が減っていく中で、この地域においては少なくとも、道の駅の水量も増えると思いますけどもそういった増収が見込める部分があると思いますので、道の駅に限りませんけども簡易水道等ですぬ経営する中で、そういった増収見込みのあるところに先行した管路をですぬ、老朽管路の更新とは別にですぬ、投資していくことが今求められているのではないかと思います。人口が減っていく中で、世帯も減っていきますので、どんどん収入が減っていくということですので、少しそこを今後の計画に入れていく必要があると私は考えますが町長の見解を伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて水道本管の整備について御指摘を頂きました。改めて経営戦略新しい経営戦略を作っているところでございますが、結果としては上水道の料金を上げるということ。それから、やはり老朽化という意味では、管路の更新というのが大きな負担になるものですから、むしろそういった管路が必要ないような新たな多様な給水体制というのをこれから検討をしたいと、そういう内容でございました。確かに上殿地区、本町の中でもですぬ、人が生活をするあるいは店をつくるという意味ではですぬ可能性が高い地域だとは思いますが、町自体のその財政的な状況を見ると、見込みだけではなからこういった部分についての投資をするというのは、やはり少し厳しいのではないかと。現実に確かに少し御負担はいるかもしれませんが、今の状況でも、上水を使って頂くのであれば、自ら引いていただくという方法がないわけではない。むしろ、そういったことも踏まえた上で入ってきていただける事業者さんも逆に、おられるのではないかと。要はその安芸太田町でないといふのはこの場所でないといふ商売ができないという方がやっぱり引っ張ってくるということが、重要なのかなというふうに思っているところでございます。そういったことも含めて、現段階では、これ以上の新たな管路の設置というのは今考えていないという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長
田島議員。

○田島清議員

はい町長からの見解を頂きました。今後ですね近いうちに管路の老朽管の更新事業等があると思います。そして水道だけじゃなくて、下水道のほうもですね、老朽管の心配もあります。そういった工事と関連づけて地域ごとのですねそういった造形、本管の造形等の計画もですね、今後考えていくことが必要なことを少し申し添えて、この質問については終わりたいと思います。次の質問です。質問2題目、公共施設の管理計画についてお尋ねします。公共施設の管理計画については一昨日より、同僚議員のほうから質問が出ております。よってですね①、②番は飛ばしまして③番のこちらの答弁のほうも重複するかとは思いますが③番の関係住民の理解が何より重要と考えるが周知の取組みについてということで、こちらのほうを答弁を求めたいと思います。

○中本正廣議長
橋本町長。

○橋本博明町長

はい。公共施設等の整理、公共施設の管理計画及びその実施計画の関係で、御質問頂きました。これも御説明させていただいているとおり、今年度中に計画そのものは変えさせていただいて、来年度から具体的な取組み、地元との調整等も始めていきたいと思っております。その中ではもう御指摘のとおり、地元説明あるいは調整の場合においてはですね、地元住民とのとにかくそういったコミュニケーションないしはしっかりと丁寧に議論していくということが重要だというふうに思っているところでございまして、実際に投資の中でも、公共施設の譲渡にあたっては、地域の実情を十分に考慮した上で、地元との丁寧な協議を重ねていただくことをお願いしたいということを書きいただいているところでございます。この点は特に注意をして取組みたいと考えているところでございますし、これまでも広報への掲載等は行ってまいりましたが、その広報への掲載、さらに、続けていくということも、もちろん重要なことだというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
はい、田島議員。

○田島清議員

広報等で周知の取組みを積極的に進めていくということで答弁を頂きました。したがって次に④番のほうに入りますが廃校建物や関連施設の委託管理料について委託管理料は20年以上据置きとなっていると認識しておりますが、見直しの必要はないかについてお尋ねします。

○中本正廣議長
二見総務課長。

○二見重幸総務課長

廃校建物や関連施設の委託管理料について、管理料が20年以上据置きになっている、見直しの必要はないかという御質問でございました。町から管理をお願いしております施設において、長期間にわたり一定の委託料でお願いしている場合があるかと思っております。令和9年度が指定管理施設において指定管理者を改めて選定する年度になりますので、収支状況の検証を行い、適正な委託料の算出を行いたいと考えております。また、指定管理ではなく、施設の管理業務をお願いしている施設につきましても、適正な委託料の算出を行い、必要な場合は、改定を検討していきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長
田島議員。

○田島清議員

委託管理料については現在国際情勢も踏まえて物価高の予想も考えられます。そういった情勢もごさいます中で改定についても考えていく必要があるかなというふうに考えるところであります。審議会のほうの答申が出されていると思いますけども内容についてはホームページに掲載されておりますし広報にも一部掲載がされていますが、審議会の各種団体代表などから構成されておりますが、一応民意が反映されているとはいえ、仕組みは確かにそうかもしれませんが現実問題、委員が町民に広く説明し、意見を聞くということは到底不可能なことです。そうであるならば広くですね町民の理解が求められるような取組み手法が必要であると考えます。審議会の内容についての見解があれば少しお話をお答えを頂きたいと思っております。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めてこの公共施設等の管理計画については今回行財政審議会に諮らせていただいたところをごさいます。この町民の声を受け止めるという意味で様々な仕組みがあるかと思っております。午前中もお話があったかもしれませんが、パブリックコメントですとか、あるいは、アンケートみたいなこともあるかもしれませんが。そういう中で、今回、行財政審議会にとりわけお願いしたのはもちろん、行財政改革の一部であるということももちろんありますけれども、同時に、今回かなり資料を読み込んで頂いて、議論をしていただきました。そういった審議の過程においては広くパブリックコメントをさせていただくよりは、しっかりと説明を聞いていただき、その上で熟議を図った上で、答申を頂くというほうが、むしろ適正ではないかという思いでこの行財政審議会には議論を図らせていただきましたし、また、事前の調整、事前の町民との調整みたいなものも、必要ではないかという御意見もあったかもしれませんが、これ基本的には行政施設をどうしていくかといった場合にはやはり、白地で議論するよりは、町としての方針をまずは提示させていただいたほうが、議論が進みやすいのではないかとということも含めて、今回こういう形で、町としての方針を取りまとめさせていただいて、その上でこれから具体的な議論にかからせていただきたいとか、こういう方向で進めさせていただいてるところでございます。当然、今後の地元との調整の中ではですねいろんな御意見も出ようかと思っておりますが、引き続きしっかりと丁寧な説明をさせていただきながら、またこのいつも話をしますが、行財政改革で出てきた財源というのはめぐりめぐってその上でより効率的に町民の皆様のために使っていく、そういう思いで取組をさせていただいてることをごさいますので、そういうところも、御理解を頂きながら、物事を進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい公共施設の管理計画については廃止なり、単にほかの利用方法を考えるなりということもあると思っておりますけども、もし廃止にする場合のですね廃止または維持管理をしていく場合の管理委託料のことでここは④番は、質問をいたしました。仮に廃止にして更地にする場合のですね、例えば地元のほうでの更地の利用方法等ですね、また次が決まるまでのですね、利用方法を地元と協議をかけて、有効なですね公園とかいうふうなものとかですね、例えばですけども、そういったものを考えて、理解を求めていく必要があるのかなというふうに思います。以上を申し述べて、この公共施設管理計画については終わります。続いての質問項目の3番です。防災訓練の充実強化についてです。防災施設の充実強化は昨年の町議選の公約に掲げてきました。私の地元旧殿賀小学校は昭和63年の土石流災害の対策本部として消防署や自衛隊の応

援を受け、多くの被災者の捜索など、かけがえのない経験を持つ場所です。跡地利用の活用が進まぬまま9年の年月が過ぎようとしています。現在、水道の漏水に加えて屋根からの雨漏りも発生している状況です。大災害大規模災害の想定による避難訓練所としての活用をすべきではないかと考えます。当面水道もトイレも使えない。苛酷な条件下での宿泊体験などの避難訓練に活用をされたい。これはですね今地元のほうからもお願いをしておりますサウンディングを今行って、有効活用を早急にですねできるように今取り組んで頂いているということは前提ですけれども、ここその取組みが9年間前進していないということでもう少し時間が要するのかなという意味でですね、その間の朽ちていく建物を見るには忍びないということで、利用方法の一つとしてですねこの防災訓練を試してみてもどうかということで提案をしているところであります。先週ですね、NHKの総合テレビコネクトでですね、広島県神石高原町の特定非営利法人の認定NPOのピースウィンズジャパンの空飛ぶ捜索医療団ARROWSを紹介しております。大規模災害の被災地にいち早く駆けつけ、救助救命活動を行う医療を軸とした災害緊急支援プロジェクトです。航空機やヘリコプター、船など輸送手段を活かし、医師や看護師、レスキュー隊員、災害救助犬を含めた緊急支援チームが捜索、救助活動から医療、物資、避難所支援まで、被災地に本当に必要とされる支援を届けています。治療が間に合えば救えたはずの命、未治療死や災害から生き延びた命を脅かす災害関連死を防ぐために、私たちは日々変わる被災地の状況に迅速に対応し1人でも多くの命を守るため、チームが一丸となって全力を尽くしますとして、紹介をされておりました。この空飛ぶ捜索医療団ARROWSについては、公の団体ではありませんが、いろんな寄附とかですね支援によって活動している団体のようであります。しかしこういった神石高原町にこういった施設があるということですね、安芸太田町にも、こういったですね似たような取組みができればというふうな思いも少ししましたので、この質問をしているところです。これについて所見をお伺いいたします。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。旧上殿小学校における避難訓練場所としての活用の御質問をちょうだいしました。旧上殿小学校を訓練場所、失礼しました、旧殿賀小学校を訓練場所とする御提案に関しましては、全町的な訓練で活用するには、会場が少し狭いかなという感覚を持っておりますが、訓練も含めまして、防災に関するイベント等での活用といった視点でも、今後活用の可能性を検討してまいりたいと考えております。なお、殿賀振興会におかれましては、毎年避難訓練を実施されておるところでございます。これまでは殿賀ふれあいプラザを避難場所として使用されておりますので、地元自治会と訓練場所変更することの可否や、訓練時期、内容等を協議調整させていただく必要があろうかと考えております。なお、殿賀地域を含めまして、5つの自治会では、コロナ禍以降に避難訓練を再開されておりますが、全町的な、訓練実施には至っていないため、各自自治会での避難訓練実施に向けた支援を今後も取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はいこの避難訓練の活用についてですが、これは殿賀地区の小学校跡地を例として挙げているものでありまして、各地域でですねそういった取組みができればと思います。我が殿賀地区においても、今御紹介のあったように毎年、避難訓練をしておりますが、今の非常用食料を食べるとか、そういったことまではしていませんし、一応形式的に避難用のリュックを背負って、避難所に集合して解散をするということで毎年のようにはしておるんですけどやはり、

今殿賀小学校跡地を利用するのであればですね、トイレも水道も十分ではないんですが、そういったものを改修するのではなくて、できる訓練だと思えますので、そういったところに水も持っていき、そしてトイレも準備していくとかいうふうなですね取組みがですね、例えば全町ではできないにしても、各地域から午前中もありましたけども、地域支援ということで、そういった代表者の方でも結構ですので、殿賀の地域に集合していただいて、経験をしてそれを持ち帰るとかいうふうな取組みもできるのかなという思いでこの提案をしているところです。この点についても答弁があれば求めたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて旧殿賀小学校におかれましては、地元の皆様のほうからもですね改めてこの小学校の活用については、お話を頂きながらなかなか具体的に進んでいないということについては申し訳なく思っているとござります。そういう取組みを引き続き頑張って、何とか前に進めていくつもりではござりますが、それまでの間の取扱いについて一時的な利用かもしれませんが、いろいろと考えるべきではないかというそういう御提案だったというふうな受け止めております。その一つが、避難訓練ということでござります。地元の皆様とも相談をしながらということでもありますけれども、特にこういった行政施設、あるいは行政施設から外れていくもの、そういうものの、何ていうんでしょうか最終的な利用までの間、やっぱりどうしてもなかなか話が進まないものですから、誰も使わないまま、維持されてるといのかどの施設もやっぱり、あるんだろうと思っております。そういったところの活用も、今のお話も一つヒントにさせていただきながら、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中本正廣議長

田島議員。

○田島清議員

はい活用について前向きに取り組んで頂けたらというふうに思います。学校の跡地ということですのでグラウンドもありますということで、例えば教室を使って職員の宿泊をしてみるとかいうふうなことも可能かと。またグラウンドについてはキャンピングカーの設置とかですねテントの設営とか、そういった練習もできるのかなということであげております。簡易トイレの設置とかいうことも可能かなということで思っております。それで以上で私のほうは今日の質問は終わるわけですけども、最後にですね、この午前中もありましたけども、明日がですね3.11、2011年の3月11日の15年目ということでこれは中国新聞さんのほうの潮流の中に防げぬ地震防げる戦火ということで、記事が載っておりましたんで少しこれを紹介して、私のほうの一般質問を終わりたいと思います。2011年3月11日の午後2時46分、東京霞が関の厚生労働省9階の記者室で震度5強の揺れに襲われ、たまたまその場にへたりこんだ。エレベーターは止まり階段を黙々と降りる職員の列に加わる。ようやく屋外に出ると余震、はっきり分かるほど高層ビルが左右に揺れていた。断続的に鳴った文字で表現しにくい、あの緊急地震速報の着信音を聞くと、今もぞっとする。当時は東京支社編集部にいた。東日本大震災の惨禍を、被災地で目の当たりにすることになる。13日、仙台市に本社を置く河北新報社の応援で同僚たちと宮城県へ沿岸部の名取市閉上では住宅街が消えていた。南三陸町では、3階建ての建物の屋上に打ち上げられた車があった。あちこちに刻まれた生々しい津波の猛威。雪が舞う中、白い息を吐きながら登った石巻市の小高い山の上から見た海辺の町は跡形もなかった。その被災地の光景を原爆投下直後の広島を見る思いがしたと、直後の本誌ルポに記している。もちろん人員的な大量殺りくや放射線被害を伴う原爆被害と、自然災害は本質的に大きく異なる。それでも廃墟と化した町に広島を重ねざるを得なかった。未曾有の震災から間もなく15年、今年正月

明けも、島根県東部を震源とする地震に見舞われた。自然災害の発生は防げない。命を守るために日頃から備えるしかない。同時に、相次ぐ戦火にも思考が向く。ひとたび起きれば、市民の命、暮らしが奪われ、町が破壊される。地震以上に備えても備えても、憂いは消えないだろう。だから戦争も核兵器も人間の手でなくさねば。この記事のあるように災害は忘れた頃にやってくるのことがわがは、災害は忘れる前にやってくるです。備えあれば憂いなし。大切な命を守るために、日頃から備えるしかない。以上の記事を紹介して、私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で2番田島清議員の一般質問を終わります。2時10分まで休憩といたします。

休憩	午後2時2分
再開	午後2時10分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。1番、笠井清孝議員。

○笠井清孝議員

残り2人となりましたので、引き続きよろしくお願ひいたします。3月の定例議会の初日、公共施設管理計画の見直しについて説明を受けました。今後10年間ロードマップに沿って各施設が整理され、整理が進められる予定とお聞きしました。町の財政状況を考えると、施設が負の遺産となるのか、それとも収益を生む価値のある財産と転換できるかが極めて重要だと考えます。町としては可能な限り稼ぐ力を持つ財産として有効活用していくことが望ましいと考えます。そこで、旧殿賀小学校、旧津浪小学校、龍頭ハウス、ジビエ加工場の四つの施設の現状及び今後の方針について、一般質問をさせていただきます。まずは、2016年に廃校になった殿賀、津浪小学校は10年を経過していますが、現在の施設の状況等を具体的に教えていただければと思います。まずは殿賀小学校から現状についてお願ひいたします。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。旧殿賀小学校の現状についてでございます。まず校舎につきましても、こちらは昭和58年に建築されたRC耐震構造ですが、一部老朽化が進みまして特に水道施設については、大規模な修繕工事が必要な状況となっております。併設する講堂につきましても、昭和29年に建築された、こちら耐震性のない建物で、建物内には地域の物品が保管をされております。ただ全体的に老朽化が激しく、地元からはできるだけ早い段階での解体を要望されております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

今の答弁お聞きしたら、解体が1番ということでしょうか。それで、例えばですね、施設の売却とか、それから貸与についてのお考えはありませんでしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。校舎と講堂につきましても、両方とも基本的には民間からの利活用についての提案の募集を行っているというところでございまして、特に利活用の状況がなければですね、講堂に

ついて、解体をしてほしいという地元の要望があるという状況でございます。特に、利活用の要望がない場合にですね。はい。以上です。

○中本正廣議長

はい。笠井議員。

○笠井清孝議員

例えばですね、売買する場合、貸与する場合については、具体的にある程度の金額が分かれば教えていただければと思います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。先ほども申し上げました旧殿賀小学校の活用につきましては、地域との協議によって、町が主導する形で、民間事業者等から幅広く利活用の提案を募集することとなっております、この際特に買上げですとか貸与についての具体的な金額のほうの提示はしておりません。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

今まで、企業等からの問合せの状況はどのようになってますでしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。令和5年度からですね、これまでの間サウンディング募集を計3回行っております。その間、数社から相談を受けておりますが、結果として町の方針に沿った提案はなかったという状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

実はですね、2月に管財係の方と、視察をさせていただきました、結構中は、ちょっとオープンスペースもありますし、ある程度リノベーションすれば、サテライトオフィス等の活用ができるのかなというふうに感じてきました。ただ老朽化が進んでますので、お金をかけないと、なかなかその点は難しいのかなと。例えば、企業のほうにお金を出してもらって、使っていたくってということは、随分企業のほうから持ち出しでお金を出すようになりますので、難しいかなと思いましたが、財政的には町も大変困っている状態ですから、その辺は検討課題かなというふうに思いますけども、もしも昨日も同僚議員からありましたけども、基金というかそういう公共の建物に対しての基金というふうなお考えはありますでしょうか。基金を使うというふうなお考えはありますでしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。財政的などところを私のほうからはちょっと答弁できないんですけど基本的には、町の方針としてはですね現状貸しついでいうのをやっぱり基本として考えておりまして、御利用頂くその企業さんなりにですね、施設の方の整備をしていただいて、利用される方の募集をしているということで引き続きそういった方針は引き続きそういったことで進めていきたいというふうには考えております。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

もう 10 年も経ってますので、今のやり方ではなかなか使っていただく、貸与にしても売買にしても難しい現状ではないかというふうに考えますけども、具体的に何か考えがお考えであれば、出していただければと思います。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。令和 5 年からも取り組んでいるサウンディングでなかなか良い提案がないということですので、やはりそこら辺のところの工夫はやっぱりまた必要なのかなとは思いますが。先ほど、現状貸しが基本だということでお話を申し上げましたけれども、また、募集の仕方も工夫をしながら、町が整備するのにかしないのかっていうところはまた課題だとは思いますがけれども基本的にはやはり、先ほど申し上げたとおり、現状貸しということを基本に、今後もサウンディングのほうを募集していきたいというふうには思っております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

その方法は、広報としては、ホームページを使ったという形で、される予定でしょうか。

○中本正廣議長

上手地域協働課長。

○上手佳也地域協働課長

はい。これまではホームページを使って募集のほうをしております。また、今後の周知の仕方についてはですねまた広く御意見を頂けるような周知の方法も考えたいというふうには思っております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

旧殿賀小学校については、よく分かりました。ちょっとまた次の旧津浪小学校についてまた現状が違うと思いますので、次に移らせていただきます。では津浪小学校の今現状についてお答えください。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。津浪小学校の現状についてでございます。津浪小学校の校舎は昭和 42 年に、現在の場所に木造建築されたというふうに確認しております。屋根の改修は行っております。屋根の改修は現在行っております。現在のところ施設の破損等は確認しておりません。津浪小学校の建物は、平成 27 年度末に普通財産に移行しておるところでございます。別棟の旧音楽室については、老朽化によりまして雨漏りが発生している状況でございます。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

津浪小学校は現在、貸与されてるとお聞きしていますが、どのようになっていますでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。現在、校舎の一部を地元振興会、それからペットフードの会社に利用していただいております。安芸太田町普通財産貸付要領に基づき、建物評価額及び土地評価額を用いて面積に応じた貸付料年額を算定しております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

今、借りられている会社の貸与というか、月額金額等が分かれば参考にしたいと思っております。いかがでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい、年間45万6千円の使用料を頂いております。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

3万円弱、4万円弱という形ですかね。分かりました。結構安い金額で貸与されてるので、その金額であれば、ほかの会社も、呼び込むことができるのではないかとこのように考えますが、いかがでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。現在校舎の施設は、普通財産ということで、町のほうで手を入れて修繕するとかいうことをいたしませんので、自社の使われる会社のほう会社企業等によって修繕する必要がありますので、そういった面からすぐに貸してほしいということは、今のところ余りない状況が続いております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

もう一部屋あいてるということだったんですが、その一部屋空いてることにに関して情報提供、公開等されていますでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。こちらの施設につきましては、地元の振興会の方々の活用も今少し検討されておるところがありますので、そういった面で言いますと、地元の振興会とよくよく相談しながら、校舎の活用については、今後、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

もしくは貸し出すということになれば、いつ頃決定というのは分からないと思っておりますけれども、広報、ホームページを使ってその場合は、情報提供するというところでよろしいでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。活用したいといった団体あるいは企業がありましたら御相談に対応させていただきたいと思っております。その際先ほど申し上げましたように、地元振興会との連携を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

はい、分かりました。では龍頭ハウスについて、質問したいと思います。施設の状況についてお答えください。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。龍頭ハウスについての御質問でございます。平成7年度に建設された施設ですが、平成29年度末に普通財産に移行しておるところでございます。現在のところ施設の利用は行われておりません。建物外部には特に破損等は見受けられませんが、建物内部では、1階フロアの床に若干の破損部分があります。また、ボイラー設備は修繕が必要な状況です。電気水道は停止しており、設備状況については、現在のところ未確認の状況となっております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

もしも売買、貸与する場合、具体的な金額等が分かれば教えていただきたいと思います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。過去の提示価格として、令和6年に売却価格を約570万円と設定していますが、処分価額の基本とする固定資産台帳価格は、3年ごとに変更されるため、今後変動することとなります。貸与については具体的な数字は提示しておりません。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

龍頭ハウスはいろいろと以前活用、J O C Aとかですね、活用されてると思いますが、その後、たしかファンドで、お金を募るような形をとられてたと思いますけども、その後それほどのようになったのでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。施設の買取りに向けて具体的に資金調達を行われた企業もありましたが、その進捗状況は芳しくないようです。年度内で動きがあるようであれば改めて情報発信や問合せへの対応を予定しておるところでございます。しかし建物は木造建築物で、一般的な法定耐用年数を超えて30年が経過しており、今後、施設の状況が大きく悪化する場合には、除却の検討も必要になる可能性があると考えております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

現在ほかの企業からの問合せこの数年の間にはないということによろしいですか。ファンド以外の会社から、以外はないということによろしいでしょうか。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。近年、幾つかの企業から問合せを頂いて、内覧も行っているところですが、話が進展しているところはありません。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

ここの龍頭ハウスも、2月にちょっと、借りたい、借りたいというか、関心を持っておられる団体の代表と、視察を管財係の方させていただきましたけども、建物としてはすぐ使えるような状況であったかなど。今さっきおっしゃったようにボイラー、風呂の関係は駄目ですけども後の二階は畳もきれいですし、それから冷暖房もしっかりしてるんですすぐ使えるような感じかなというふうに思いましたけども。実はですね、その団体の方がおっしゃってたのが、金額もある程度聞かれたんですけど、やはりその金額を個人的に出すのはなかなか難しいということでした。で、要望としてはですね、今龍頭ハウスとか龍頭峡を指定管理で管理されてますよね。その一部として、龍頭ハウスを入れていただいて、管理できる方法はできないかというようなことをおっしゃったんですが、そのようなことができるでしょうか、ちょっと可能性があるかどうか、お話し頂ければと思います。

○中本正廣議長

二見総務課長。

○二見重幸総務課長

はい。先ほども答弁申し上げましたように、現在この龍頭ハウスは普通財産ということに位置づけをしておりますので、もし、そういった指定管理施設になりますと、改めてまた行政財産としての位置づけになってこようかと思っておりますので、現在のところは、そういった取扱いは難しいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

よく分かりました。まだ使えそうな施設ですので、どうにか有効活用できるように、検討していただければというふうに思います。引き続き、筒賀にあります、ジビエの加工場についての現状についてお話をしていただければと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。御質問は、ジビエ加工場とありましたけど、筒賀食材供給施設でございます。平成9年に特産品開発でありますとか、加工生産を目的として整備され、平成27年に駆除したイノシシなどを加工し販売などを行うため、施設改修を行い、食肉処理工場として町が食肉処理業の許可をとり、有害鳥獣捕獲班がその処理にあたっているところでございます。施設整備後には、毎年15頭前後の利用実績がありました。令和4年から発生いたしました豚熱の影響で、施設利用を停止しておりました。したがって、最近の実績はありません。また、再開を

最近行ったところでございますけど、現在は豚熱検査を行いながら施設の利用を再開しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

はい。豚熱の関係で、何年かは使えなかったということですね。で、また再開されたということで、なぜここで質問したかという道の駅の商品として使うことができないかなと思ってですね今回質問させていただきました。多分専属のスタッフがいるような状況にしないと、なかなか商品としての販売をするのは難しいのかなというふうに考えてますけども、他市町とか他県では、地域おこし協力隊を専属でそういうジビエ専門で雇用したりしていますので、採用してますので、そういった考えはございませんでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。今後の活用の仕方ということの御質問でございました。この施設につきましては、町を含めたですね、この有害鳥獣の捕獲班の方と一緒にですねこの計画を立てて行っております。そのときにはやはり加工をして販売をしたいでありますとか、イベントに出したい、そういった思いから、この加工場が現在もあるというふうに認識しているところでございます。ですが、これまで民間事業者の方のほうから、ジビエの施設として、活用したいという声もあったこと、また、他の部屋につきましては老朽化による損傷が激しく、利用は難しいことから今後の在り方につきましては、売却でありますとか貸付けを計画しているところでございます。本町の年間の有害鳥獣捕獲頭数でございますけど、イノシシで156頭、シカで12頭、これは昨年度の数値でございますけど、お隣の北広島町においては、イノシシが563頭、シカが916頭と桁違いの捕獲頭数でございます。処理の課題から昨年新たに加工施設を建設されたということで聞いておるところでございます。したがって、近隣の状況も注視しながら、施設の在り方を判断したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

安芸太田町の源流ですから、そこの雪解け水を飲んだイノシシということで、何かそのネーミングをつけて売り出すという方法も一つ考えていただければというふうには考えます。それでは今の話の中で、町長、活用するためのアイデアとか、企業誘致の営業とか、そういうことを含めて、施設の有効活用についての見解をお願いいたします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて施設の有効活用ということで御質問頂きました。まずは町としては今公共施設等の管理計画を作って、言わば行政財産の処分といいますか、について取組みを進めているところでございますが、今御紹介頂いたような施設というのは、普通財産多くは普通財産ということで、普通財産も当然、何とかしなければならぬという御指摘だったと思っております。1点、基本行政財産というのは行政目的だからこそ作って維持するわけで、それは逆に儲けが出ようがダメい関係ないと必要だからやってるわけですが、普通財産というのはそうではなく、行政目的が終わったので、基本的には町としてはもう処分しなければならぬ、そういう財産でございますので、基本的にその財産を活かすためにあえて税金を使うという発想は、正直今

まではなかったと。使わなかったらどうなるかという、最後は誰も使ってくれなければ解体しなきゃいけないわけで、もしかするとその解体費用と比べて、有効活用するためのお金のほうが良いということがあればですね、ある意味、税金を使うこともお許しを頂けるのかもしれませんが、ちょっと町としてはまだそこまで正直踏み込んでおりません。ということで、普通財産については原則、ただで、引き取っていただけたところを今探しているというのが今の基本的な方針でございます。中には殿賀施設なんかもですねもう少し直してくれれば使うんだけどというような話もなくはなかったんですが、それは先ほど言ったようなお話で、少し税金をお預かりする立場からすると、趣旨が違うのではないかとということで、今までうまくいってなかったのではないかと考えております。ということで原則はあくまでも、お金を使わずに、それでも有効活用したいというところにはむしろ積極的に我々としてもお渡しをさせていただきたいと考えておりますので、そういう取組みは、引き続き進めていきたいと考えておりますし、そのためには、譲渡に向けた、仕組みづくりというかあるいはおっしゃっていただいたような営業的な部分というの、これから考えていく必要があるかと思っております。ただ何分、なかなかそこまで、これまではですね、手を回すだけの余力がなかったということ、それから今、公共施設のとにかく公共施設の整理をまずは進めなければいけないということが頭にあったものですから、各課それぞれ担当としてはありますけれども、なかなかそこまで力を配分できなかったということもあったと思っております。ということでなかなか歯切れがいい答弁にはなりませんけれども、できる限り、そうは言っても、普通財産も持ち続けられれば続けるほど解体するしかない、そういう施設になると思いますので、引き続き、譲渡することによって、処分ができるものについては追求をしていきたいというふうに思っております。加えて、殿賀小学校などですねやはり地元との約束もある、そういう普通財産もありますので、それについては、当然、地元ともしっかりと協議をさせていただきながら、今後の取扱いについて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

ぜひとも負の財産が、プラスになるように、しっかり考えていただければというふうに考えます。それでは、次の項目に移りたいと思います。第6次産業の現状と今後についてです。道の駅が成功するには何を質問したらいいのだろうと自分なりに考えてみました。特に売上げを伸ばすためには、町民のやる気、関わり方が重要ではないかと考えました。そこで商品についての包括した質問を考えてみましたので、今から質問をさせていただきます。町内の加工場についてですが、町内の加工場の数が分かれば教えていただければと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。食品衛生法に基づく許可は広島県に申請することとなっております、その情報は広島県のホームページで公開されているところでございます。本町の営業許可数は164件で、特に菓子製造業は17件、そうざい製造業が13件、漬物製造業が11件となっているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

そこで働いてる従業員の数、年齢等の比率が分かれば教えていただければというふうに思います。

- 中本正廣議長
菅田産業観光課長。
- 菅田裕二産業観光課長
はい。広島県が申請窓口となっているため、把握ができません。以上でございます。
- 中本正廣議長
笠井議員。
- 笠井清孝議員
従業員の雇用体制も分からないのでしょうか。
- 中本正廣議長
菅田産業観光課長。
- 菅田裕二産業観光課長
はい。広島県のホームページでは、営業者名は記載されていますが、従業員の雇用体制まで把握できてないというような状況でございます。以上でございます。
- 中本正廣議長
笠井議員。
- 笠井清孝議員
今から道の駅ができて、商品を出すにあたってはですねやはり持続可能な会社と契約したりする必要があるのかなというふうに考えておりましたので、ちょっと難しい質問を今させていただきます。では具体的な加工品の種類についてお答えください。
- 中本正廣議長
菅田産業観光課長。
- 菅田裕二産業観光課長
はい。具体的な加工品の種類ということでございます。例えば漬物製造業であれば、11の事業者が許可を取得されていることは確認できているところですけど、その種類となれば情報を得ることができません。同じく、菓子製造業も17事業者を確認できますが、菓子の種類も多数あると思いますので、確認はできてません。以上でございます。
- 中本正廣議長
笠井議員。
- 笠井清孝議員
ちょっと分からないんですけども例えば道の駅に商品を出すというのは、ここらの加工場とか、今菓子製造業の会社との契約等は、考えていらっしゃるのでしょうか。
- 中本正廣議長
菅田産業観光課長。
- 菅田裕二産業観光課長
はい。現在の道の駅の売店部門にあるところにつきましては、仕入れを行っておりますので、そこについては、条件がそろったりとかですね、目的があえば、仕入れは可能だというふうに考えてるところでございます。以上です。
- 中本正廣議長
はい笠井委員。
- 笠井清孝議員
その仕入れてる町内で仕入れてる数については、分かりますでしょうか。
- 中本正廣議長
菅田産業観光課長。
- 菅田裕二産業観光課長

はい。道の駅の仕入れてる数までにつきましては、すいません、把握していません。また後日ですね、またいろんな委員会等がありますので、お知らせできたらというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長
笠井議員。

○笠井清孝議員
それでは加工場の加工品の売上げベスト3が分かれば教えていただければと思います。

○中本正廣議長
菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長
はい、町内への加工品の情報につきましては、集計することは難しいため把握はできません。しかしながら、太田川産直市であれば、野菜や加工品の売上げデータがありますので、加工品であれば、寿司、漬物、祇園坊あおし柿が上位を占めている状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長
はい笠井議員。

○笠井清孝議員
道の駅が成功するためにはやっぱり町民の結集というのがすごい重要だと考えてますので、できるだけ町内の加工品、それから菓子製造業の会社を利用していただいて、やる気を起こさせていただければというふうに考えております。大変な作業ではありますが、産業観光課を中心に頑張っていただきたいと思います。続いて商品開発も道の駅の売上げに関して、とても重要なプロジェクトだと考えていますので、質問をさせていただきたいと思います。商品開発についてです。商品開発については、どこが主に行っていらっしゃいますか。

○中本正廣議長
菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長
はい。本町における特産品の商品開発につきましては、各分野におきまして開発がされているということがございます。町のほうで把握できているということは、主に地域商社あきおおたが担っているということになります。令和5年度で11点、令和6年度は9点、今年度は4点を開発し販売をしている状況でございます。以上でございます。

○中本正廣議長
笠井議員。

○笠井清孝議員
その中には町民からのアイデアによって、生まれた新商品はあるのでしょうか。

○中本正廣議長
菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長
はい。町民からのアイデアで生まれたということがございます。これまでチョコちゃんにつきましては、寺領の小さな工房で作りはじめたのがきっかけで、現在は、祇園坊柿関連特産品のパイオニアとして確立しているところでございます。また、町民の皆さんの開発ということであれば、コマツナのパウダーを使ったナッツでありますとか、ふりかけ、また柚子胡椒、ポン酢などを把握しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
笠井議員。

○笠井清孝議員

今後、新商品の開発について町民から意見を問うということは考えていらっしゃいますでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。広く町民の皆さんから意見を募集したいと思いますし、もしチャレンジしたいということがあれば、補助金の制度を設けておりますので、またお問合せ頂けたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい笠井議員。

○笠井清孝議員

特に新商品についての売上げベスト3が分かれば教えていただければと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、地域商社あきおおたの中での新商品の開発ということになるかと思えます。これまで54種類の新商品を開発しておりますが、そのうち祇園坊柿ようかん、祇園坊柿まんじゅう、祇園坊柿の餅という順番になっているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

ベスト3が祇園坊柿ということで、大変うれしく思います。あのパッケージとかのデザインについてはですね、地域商社でやっていたらいいんじゃないでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。特産品に係るパッケージデザインも含めた商品開発につきましては、地域商社あきおおたを中心に町内事業者や、県内のデパートや大学とのプロジェクトで行うなど、地域の特産品開発には、町内外の事業者が関わっているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

今、54種類、新商品が生まれたということですが、この商品開発における平均的な費用は、どれくらいかかっているのでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。全ての商品開発における費用の平均値というのは、なかなか出すことは難しいんですが、令和6年度に地域商社あきおおたに対しまして、200万円の補助金を交付して商品開発を行っているところでございます。原材料の購入、開発に係る委託、食品検査、パッケージデザインなど商品ごとに費用には相違があるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

商品開発については、やっぱり費用対効果を検証する必要があると思いますので、今後もしっかり検証していただいて、よりよい商品が売れる商品の開発をお願いできればと思います。次に、安芸太田町の木材の有効活用と道の駅の木を使った加工品についての質問をさせていただきます。木材加工の現状について、特に森林組合で作られたものについて、お答えください。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。太田川森林組合では、令和5年11月から温井工芸センターから、組合本所横の林業総合センター内へ移転し、クラフト工房として名称を変更し、再スタートをしているところでございます。主な商品として、レーザー加工した商品が、コースター、マグネット、賞状、記念品、名札などがあります。また、木材加工製品といたしましては、町内学校や保育園などの机や椅子、観光施設にありますベンチ、ノベルティー、まな板、掲示板などを製作しております。子どもの木工教室などでも利用できるように、キット用にも製作しており、町内小学校の体験教室などで使われているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい笠井議員。

○笠井清孝議員

全体の売上げはどのぐらいありますでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○中本正廣議長

はい。太田川森林組合の事業報告を見ても令和5年度、3,269万3千円。令和6年度2,426万円の売上げの実績があるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

ちょっと下がってるのがちょっと気になりますけどこれはまた、後日教えていただければと思います。新商品の開発についてはどのようになっていますでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、間伐材を利用した商品として、各方面からアイデアを受けて製作しているものがあります。最近で言えばG7広島サミットでは、花壇でございますとか、広島城では、お城版のすね御朱印、これ木製なんですけど、そういったものの製作に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい笠井議員。

○笠井清孝議員

ちょっとこないだ話をある方から伺ったんですけども、絵をレーザー加工するような商品開発というのは考えておられるのでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

レーザー加工で言いますと、昨年、毎年ですかこの2年ぐらいやってるんですけど、戸河内の競演大会で、子どものほうが、小学生がですね、ポスター制作をして、自分たちでですね絵を描いてとかちぎり絵だとか、そういったものをレーザー加工して記念品にしたりとかいうのもありますし、賞状も、レーザー加工で賞状作ったりとか、集合写真もレーザー加工でですね木製になったりとかそういったところについては、森林組合でできるというふうに聞いているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

はい笠井議員。

○笠井清孝議員

道の駅でも商品を提供される予定は、その木工品ですけども提供される予定はありますでしょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい。その予定っていうのはやっぱり森林組合とですね、地域商社あきおおたのほうですね、しっかり連携組んで頂いても可能であって、その木製の製品が販売でき、また売れるということになれば、それは御質問のとおりになるんじゃないかというふうに思っております。よその道の駅で言いますと、卵型の木製、遊ぶおもちゃでありますとか、そういったのも販売しておりますので、もしかしたらそういうことにつながるかも分かりません。以上でございます。

○中本正廣議長

はい笠井議員。

○笠井清孝議員

ぜひとも安芸太田町産の木材を使った加工品が、道の駅の商品棚にたくさん並ぶように希望したいというふうに考えます。よろしく願いいたします。次ですが、今後の展開について、町長に聞きたいと思えます。道の駅での販売も含め新商品の開発、新規加工場の設置などを考えていらっしゃいますでしょうか。安芸太田町内のデザイン者の活用について、例えば地域おこし協力隊の方を活用するなどについて考えていらっしゃいますでしょうか。安芸太田町産の木材を有効活用した新商品の開発など、外注に頼るのではなく、町内での開発プロジェクトチームの結成などについて、お考えをお聞きしたいと思えます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。道の駅での販売ということで、とりわけ、町内で作ったものを売るということだと思います。これからの道の駅の再整備に合わせてですね、そういった商品たくさん作っていく必要があると思っております。町内では既に幾つかの事業者が自らの加工所を設置しておられて作っておられるところもあります。言うまでもありません先ほどの祇園坊柿、チョコちゃんの話もそうでございます。あるいは津浪なごみの里でもそういった取組みをされておられますので、されておられますし、そこでは新商品の開発も行っておられるのではないかと思っております。そういった新商品そういった商品もちろん既に道の駅でも扱ってるものもございまして、これからも、先ほど町内の加工場のリストも、県のほうで集めてるというのがありました。ああいうところもこれから商品を扱うという意味では、営業先として、ふさわしいのではないかなと思っております。そういった意味で新商品の開発、プロジェクトチームを作るのかという御指摘ございました。まず、加工場の設置がこれ我々としても、そういったも

のが必要なかどうか、具体的ニーズなんかも調査をしていきたいなと思っておりますが、一方で、今は外注は外注なんですけれども、かなり発注先の要望を聞いて作るとような施設というの、あるいはサービスというのかなり手軽に利用できるという話も聞いておまして、要は加工場をつくる場合には、設備投資もしなきゃいけない、人員も確保しなきゃいけない、さらに、ノウハウも当然必要になってくるわけで、そういうものを一から用意するのか、それとも、既存の施設でかなり発注者側の要望を踏まえたものがつくれるのか、そこら辺やっぱり比較をしていく必要があるかと思えますし、とりわけ加工は確かに外でやるんだけど、結局値づけができるかどうかというのが大変重要なところだというふうに聞いておまして、値づけさえうまくいけば、きちんと儲けを踏まえた新商品を外注してもきちんとつくれるという話を聞いておりますので、そういったところも、改めて考えていく必要があるかと思っております。また、地域おこしの方々の力も借りる、これ先ほどの地域商社の新商品というのは、地域商社に派遣をしていた地域おこしの協力隊員がデザインなんかを手がけたとも聞いておりますので、既にそういった取組みが始められるところを始めさせていただいておりますが、今後は、ある意味、業者を越えてというか、そういうところの連携がどこまで広げられるかなというのはまた、検討課題かなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

笠井議員。

○笠井清孝議員

道の駅の成功のためには、安芸太田町民の力の結集が不可欠だと考えております。私も議員として全力でサポートしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、最後に、議員として、今回の定例議会で1年が経過しました。まずはこの1年間、いろいろな対応をしていただいた町長、行政の職員の方には大変お世話になりました。来年は自分自身もさらにバージョンアップして、皆様と一緒に町のために頑張ったいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○中本正廣議長

以上で1番笠井清孝議員の一般質問を終わります。3時まで休憩といたします。

休憩	午後2時54分
再開	午後3時00分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。11番津田宏議員。ごめんごめん。すいません。こっちが、10番でした。

○津田宏議員

はいそれでは、3月定例議会、最後の一般質問となりました。今回は、安芸太田町の水道事業について、質問内容は、一括質問方式のような形になっておりますが、4問ありますので、一問一答方式の質問ということで、させていただきます。水道は、町民の皆さんの暮らしを支えている大切な基盤です。朝、蛇口をひねれば当たり前のように出てくる1杯の水、家族の食事づくり、子どもたちの水筒、そして1日の終わりのお風呂、そのどれもが見えないところで、漏水修理や、冬の水道管凍結の処理など、緊急対応をしながら、水道事業を支えてくださっている担当職員、指定業者の皆さんの努力によって成り立っております。しかし今、全国的に、人口が減り、施設の老朽化が進み、これまでのやり方だけでは、水道を守る、続けることが、難しくなってきています。安芸太田町も例外ではございません。だからこそ、私たちは、これからの水道をどう守るのかを町民の皆さんと一緒に考えていく必要があります。国や県も広域

連携や官民連携といった新しい取組みを示し、持続可能な水道の在り方を模索しています。本町としても、水道料金の改定、一般会計からの繰入れ、広域水道企業団への参加の是非、さらには広島市との広域連携など、町民生活に直結する課題に向き合わなければなりません。本日は、町民の皆様方の理解と納得につながるよう、幾つかの論点について質問をさせていただきます。まずはじめに、水道料金の改定について伺います。水道料金は、町民の暮らしに最も身近な負担の一つです。だからこそ、どのように変わるのか、なぜ必要なのか、その理由を丁寧に示すことが欠かせません。町民の皆さんが安心して納得できるよう、透明性のある説明を求めて質問をいたします。水道料金改定にあたり、町民の理解と納得を得るためには、透明性のある議論が不可欠であります。人口減少と施設老朽化という二重の課題に直面する中で、持続可能な水道事業の運営は避けて通れないテーマです。そこで、安芸太田町水道料金審議会の答申を踏まえて、改定の妥当性と、住民負担の在り方について質問いたします。まず、経営改善性の見直しについて伺います。審議会答申では、更新費用の増大を踏まえた改定の必要が示されていますが、具体的な収支のシミュレーションを町民に分かりやすく提示すべきではないでしょうか。施設更新費用と財源の内訳について伺います。老朽化施設の更新に必要な総額は幾らで、その財源を料金収入、基金、補助金、どのような割合で、賄う計画なのか示してください。さらに、公平性と負担の変化について確認いたします。基本料金と従量料金の見直しによって、単身世帯や大家族世帯、商店、工場、事業所それぞれの負担はどのように変わるのか。公平性の観点から、町民に丁寧な説明が必要であると考えます。また、周辺自治体との比較も重要です。安芸高田市や北広島町と比べ、改定後の料金水準は妥当であると言えるのか。比較を提示し、町民が納得できる根拠を示すべきではないでしょうか。最後に、住民影響と、住民への影響と合意形成について伺います。平均的家庭の水道料金は、改定後幾ら増加するのか。また、住民説明会やパブリックコメントを通じて、町民の声を反映する仕組みをどのように設けているのか、お聞きします。答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして、水道料金の改定に関して幾つかの御質問を頂いております。私からまず料金改定の概要とそれから公平性及び負担変化について、お話をさせていただきたいと思っております。改めて今回の料金改定については、安定的な経営を目指し、かつ過度な値上げにならないようにということ、答申のほうからも頂いております。結果として、まず、概要ですが、料金体系は基本料金、これ最低限必要なお金ということで設定をしております。基本料金これは口径によって異なっております。と、超過料金、あとは使ってる量に従って払うべきお金、この二部料金制にするということが一つ。それから、値上げの幅なんですけど、この10年間で料金を大体トータルで4割ぐらい、平均すると上げましょうということを決めたということが一つ。もう一つが、値上げは一気にするとやはり、影響が大きいものですから、10年間の中で、2段階で上げましょうということ。大体この3点が、答申の中に盛り込まれたというふうに受け止めております。一方で、主に家庭用でございます。口径が幾つかあるという話をしました。5つあるうちの小口径、13ミリ、20ミリ、これ大体一般家庭の皆さんが使っておられる口径でございますが、こういった小口径の水道というのは、大口径、企業さんとか学校とか、大量に水を使うところですね。そういうところと比べますと、1度に使用できる水量が当然、大口径のほうが大きく、ということは、水道施設に対する負担も大きくなりますので、大きくなるということが一つと、先ほど申し上げました、審議会の中ではですね、使用水量が少ない世帯の急激な負担増加にならないように、配慮すべきだという指摘がされているものですから、指摘がされているので、この二つの点を踏まえて、使えば使うほど高くなる、超過料金の上昇幅の

ほうを基本料金の上昇幅より小さくすることによって、小規模世帯への配慮を行っているところでございます。結果として、今回の改定では、5年後には、今申し上げました料金トータルでは4割程度上げる計算になっておりますが、実際に使用水量の少ない方の上げ幅を抑えて、口径13ミリの方でいうと、5年後には料金が約3割、その代わり、合計75ミリの大口径の利用者については、5年後に7割それぞれ上がるような計算になっているところでございます。また周辺市町との関係でのその値上げの幅の事でございますけれども、改定前の本町の料金というのは、県内でも安いほうから数えて6番目でございます。これが、R8年の料金改定後の料金は、県内でも安いほうから9番目まで上がります。2段階目の13年の値上げのときには最終的には、今の現状と比較すると、16番目、23市町のうちの16番目に予定することになっておりまして、そういった意味では、著しく高い値上げを想定してはいるわけではないというふうに我々受け止めているところでございます。それからもう一つ、住民影響と合意形成についても御質問頂きました。改めて今申し上げたようなのが料金改定の概要でございますが、先ほど申しましたように、口径によって値上げは違います。その意味で、使用料金の早見表みたいなものをやはり作成をして、改定後の負担額が、分かりやすい広報をしていかなければならないと考えているところでございます。重ねてのお話になりますが、多くの町民の皆さんが該当するのと言うと、R13、5年後に3割と言いましたが、詳しくは、R8年、来年度が11%の値上げ、それから、5年後の令和13年度には31%の値上げになる予定でございます。その上で、今回の議論についてはですね、数値シミュレーションをやはりしっかり見ていただく必要があったということもあって、先ほども少し行財政審議会の答申にも触れました。パブリックコメントという形式ではなく、審議会形式で、町民の声を受け止めさせていただく形で、話を進めましたがその分、広報やホームページを通じて広く町民への周知を行いながら、広報上での意見を伺う機会も設けてきたところでございます。残余の質問については、担当課長から説明させたいと思います。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

施設の更新費用及び財源内訳について説明をさせていただきます。今後10年間で想定されます更新費用につきましては、約8億円を想定しております。この内訳につきましては、簡易水道事業の施設更新に関わる費用、国庫補助で約3分の1、企業債で約3分の1、残りが過疎債として一般会計から繰り入れる金額といたしまして約3分の1、それぞれとなっております。また、国庫補助金や起債につきましては、その都度有利な財源を活用してまいりたいと思っております。以上です。経営健全性の見通しにつきましてはですけど、今後の料金収入につきましては、人口減少に伴いまして水の利用量を減少することが予想されております。現行の料金体系のままでありましたら、今後10年間で約20.6%、約1,500万円の減額が見込まれているところです。また老朽化に伴います施設の更新につきましては今後40年で約62億円が見込まれております。現状のペースで更新を進めてまいりますと、とても終わるような事業ではございませんので、1つ、施設の法定耐用年数を使用年数基準に変更する。2、更新範囲の重点化を行うこと。更新費用を40年間で31億円、直近10年間で約8億円に抑えることができることとなります。こうした前提条件のもと、今後10年間の財政推計を行ったところ、一般会計からの繰入金金をゼロにするには、現行料金を約2倍に引き上げることが必要であることと判明いたしました。これは県内でも突出した高料金となり、利用者の方に過大な負担を強いることになることから、今後10年間に おきまして、料金回収率を全国簡易水道事業の平均である約60%に設定いたします。これを維持することを前提に、料金改定の回数や上げ幅などについて幾つかのシミュレーションを行い、審議会で議論を頂きました。審議会の内容及び答申につきましては、町の広報やホー

ムページを通じて適宜、情報発信を行ってきたところです。今後は料金改定に伴うチラシ等を策定いたしまして、次年度の早い時期におきまして、配布することで、引き続き住民の理解を得ていきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい本町の水道工事は、水道事業は、人口減少や施設の老朽化が進む中で、次の世代にどう引き継いでいくか問われております。町民の皆さんに安心していただくためにも、収支の見通しや更新計画をできるだけ分かりやすく丁寧に示していただきたいと思います。あわせて補助金の活用や基金の使い方など、財源の確保に向けた工夫を進めていただくこと、そして、広域連携や官民連携といった選択肢も視野に入れながら、将来にわたって持続できる水道の姿を、ともに考えていくべきであります。以上提言として今後の取組みに期待をいたしております。ちなみにですね先ほど料金のことでましたけども、私が調べてみましたら、県内6番目ということですが、三原事務所広域連合、これですね、20トン大体使えばですね3,993円、答申では3,630円で363円安い、1割、大体安いということでスタートできていると思います。10年先には16番目と言われましたけれども、高いほうから数えて9番目なんですよ。他の市町がそのままの料金だということはまず考えられませんので、かなりの低料金で答申が出ていると思っております。続いて水道会計の一般会計繰入れについて伺います。水道事業を支える財源に町全体の税金をどう関わらせるのか、これは公平性と持続可能性の両面から、町民の皆様方にしっかり説明しなきゃならない重要なテーマです。繰入れの目的の考え方について改めて確認させていただきます。水道会計の一般会計繰入れには福祉的目的、環境的目的、赤字補てんといった性格の違いがあります。これらを区分して住民に分かりやすく説明することが、透明性の確保につながると考えます。安芸太田町では、繰入れの目的をどのように整理し、住民に説明しているのか伺います。次に、持続可能性の観点について伺います。繰入れ依存が過度になると、町財政の健全性を損ない、将来的に大幅な料金改定を迫られる可能性があります。繰入れ依存度を抑え、持続可能な水道事業を維持するために、町としてどのような計画を持っているのかをお示しください。また、住民負担の公平性についても確認します。一般会計繰入れは水道料金、利用者以外の住民も負担することになります。災害復旧など、全町民で負担する合理性がある場合もございますが、通常赤字補てんにまで広げると、公平性の観点から疑問が生じます。町はこの公平性についてどのように説明しているのか伺います。最後に、繰入額の決定方法について伺います。繰入額の基金残高や更新投資計画、料金改定のスケジュールと連動させることで、計画的な財政運営が可能になると考えます。安芸太田町では、繰入額をどのような基準で決定し、基金や料金改定と連動させているのかをお示しください。答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続いて一般会計の繰入れを中心に幾つか御質問頂きました。私のほうから繰入れの目的の整理とそれから住民への説明についてお答えをさせていただきたいと思っております。簡易水道事業、これ利用者が町民全員ではございません。町の約7割の方々が簡易水道を使っていると思いますが、そういうことでございますので、当然、その費用負担については、簡易水道事業を使っていらっしゃる方々に基本的には負担をお願いするということが、当然のことだと思っております。実際、地方公営企業法においてもですね、独立採算が基本であるということが規定をされております。当然収益の確保や支出の抑制というのは必須の取組みでござ

いますが、一方で、簡易水道事業においてもですね、建設改良に要する経費については、国の基準に基づく町の一般会計からの繰入れが認められており、その繰入額については、国の財政措置もついているということでございます。そういった意味では、基準内で許されている繰入もあるというのが現状でございますが、ただ、残念ながら本町の簡易水道については、一般基準内の繰入れ以上のいわゆる基準外の繰入れも入れているということで、その点についてはやはり、受益者以外の町民にも負担を求めるということになるわけでございますから、町全体で理解を得ながら進める必要があるというのが議員御指摘のとおりでございます。ただ改めて基準外の繰入れをなくそうとすると、これ今建設課長からも話をしたように、現行の料金の2倍にいきなり上げなければならないということでございまして、これは現実的でないと思っております。また、水道は住民が生活する上で必要不可欠なインフラでございまして、環境衛生上極めて高い公共性を持っているということ。加えて公共施設における水道の使用もありますし、緊急時においては、要は、簡易水道を使っていない方々に対しても、町の水道から給水排水を行うということもあり、そういったことをもろもろ含めるとですね、ぜひとも受益者以外の方にも御理解を頂いて、やむを得ずではございますが、町から基準外の補助金を充当せざるを得ないというのが今の現状でございます。ただし、現実的に言いますと、基準内の繰入金、大体これ令和6年度で約2,800万円。同じく令和6年度で、その基準外の繰入金が6,900万円ということで、かなりのお金が基準内繰入の2倍以上のお金が現実基準外繰入金として入っているということでございまして、これを是正するためにもですね、料金改定は必要というふうに考えていたところでございます。ちなみに、今回の料金改定が実現すると、基準外繰入れは現行の6割に抑えられると考えているところでございまして、そういった意味では、残念ながら10年たっても6割しか抑えられないので、この料金改定の議論というのは、10年経った後も引き続き、継続して検討すべき課題ではないかと考えているところでございます。残余の質問は、建設課長のほうから答えさせます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。持続可能性の観点と繰入れの依存についての抑制について、私のほうから説明をさせていただきます。一般会計からの繰入れに依存し過ぎないように、今回の料金改定に当たっては、施設の更新計画を大幅に見直したところです。今後はさらに経費を圧縮するために、多様な給水方法、つまり管路に頼らない、したがって、管路更新をできるだけ抑えられるような給水方法について模索する予定です。また引き続きまして、国県補助金補助事業を最大限に活用いたしまして、かつ、料金体系の適正化を組み合わせることで、繰入れの依存度を抑制しつつ、水道事業の依存の可能性について高めていきたいと考えているところです。続きまして、住民負担の公平性について説明をさせていただきます。水道事業は原則として独立推計を行い、採算性で運営されることが基本であります。料金改定を行ってもなお、今後、建設改良費の増大を料金収入で賄うのが困難な状況である。繰り返しになりますが、水道は住民が生活する上で必要不可欠なインフラであります。環境衛生上極めて高い公共性を持つ公共施設における水道の使用のほか、緊急時においては、町水道区域外にあっても町水道から配水を行うこともあります。本町の実情を踏まえ、相応の料金改定をしてもなお不足する額については、やむを得ず町補助金を充当せざるを得ません。受益者以外の町民には、このことを改めて理解頂くとともに、地域水道などについては、設置や改良における補助金も行っているところであります。あわせて理解を頂きたいと考えております。続きまして繰入額の決定の方法でございます。繰入額につきましては、今回、中長期的な財務推計を行いまして、おおよその金額を算定したところであります。改めて料金改定や更新工事を含む中長期的な投資、財政計画をもとに、水

道事業の持続に必要な費用につきまして、各部署と協議を行いまして、町全体の状況を踏まえ、都度決定をしてみたいと考えてるところです。以上です。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい。本町の水道事業将来に向かって、守っていくためには一般会計の繰入れの目的を明らかにして、町民の皆様に丁寧に説明していくことが欠かせないと思います。繰入れが必要な場面とそうでない場面をしっかりと区分し、負担の公平性を保ちながら進めていただきたいと思います。また、補助金の活用や基金の計画的な運用、料金体系の見直しなど、財源確保に向けた取組を一層進めていただくことを期待いたしております。町民の皆さんが安心して水道を使い続けられるよう、効率性の高い運営を期待して、次の質問に移らせていただきます。続いて、広域水道企業団への参加について伺います。本町は広域水道企業団に参加せず、運営してまいりました。これは地域状況に即した柔軟な経営判断を可能にする一方で、人口減少による水需要の減退や施設老朽化に伴う更新費用の増大といった課題を町単独で行うことを意味いたします。広域化に参加すれば、料金の安定化、更新費用の分散、災害時のバックアップ体制などといったメリットが得られると承知しております。しかし、広域団体の一律方針に従うということで、町独自の需要に即した柔軟な対応が難しくなる側面もあります。ここで、国の政策動向を確認してみますと、厚生労働省の水道基盤強化計画では、人口減少や施設老朽化に対応するため、広域連携、官民連携を推進し、効率的かつ持続的な水道事業体制の構築を目指すとしています。特に、水道事業の広域化による経営基盤の強化、官民連携による技術力、資金力の確保が重点施策として掲げられています。また、官民連携ガイドラインでは、施設更新や運営管理において、民間のノウハウを活用し、効率性と持続可能性を高めることが推奨されております。さらに、広島県の水道ビジョンでは、人口減少、料金収入減少、施設更新費用増大を背景に、広域的な水道行政の推進が明確に位置づけられております。以上を踏まえ、次の点について伺います。第1に、広域水道企業団に参加しないということで、料金安定や災害対応力の面で町民に不利益を生じる可能性はないのか。第2に、人口減少と施設更新費用の増大に直面する中で、独自運営を持続可能にするための具体的方策は何か。第3に、住民参加型の料金審議会を設けている本町の仕組みは、広域化や官民連携による効率性透明性と比べてどのような優位性を持つのか。第4に、国や県が広域連携を推進する中で、本町は独自運営を維持するのか、あるいは条件次第で広域化や官民連携に加わる可能性を検討するのか。町民生活に直結する水道事業の安定性と持続可能性を国、県の政策的流れを踏まえた上で、今後どのように担保していくのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。改めて本町が単独経営を選んだ広域水道事業団には不参加させていただいたことに伴う課題について御指摘を頂きました。私のほうからは、料金安定性や災害対応力への影響についてお答えをさせていただきたいと思っております。改めて確かに料金の安定性、大きなところ、寄らば大樹の陰ではありませんけれども、確かに大きなところに入れば、経営的には安定をするのではないかなと思っております。ちなみに現段階で広域企業団に参加している自治体の中で、広域企業団発足後に水道料金を改定している団体はありません。これが広域化による経営基盤の強化ゆえか、それとも官民連携による技術力資金力の確保によるものかどうかは分からないところではございます。確かにそういった意味では、経営の安定には資するのではないかなと思っております。ソフト部分について、確かに不利な部分はあろうかと思っております、そ

ういったところは、例えば今、広島市さんとの連携を強めているところでございますが、部品の共同調達等、そういった取組みもさせていただきながら、一方で、料金改定に必要な経営分析、意思決定のしやすさというのはやはり、単独経営の利点だというふうに考えているところでございます。またとりわけ本町の場合、今後コストを抑えていこうと思うと、先ほどから話をしております多様な給水方法、配管でつなげない上水道システム、そういった部分をやはりこれから追求していかないと、本町においては、水道事業のコストを低減することができないというふうに思っているとございまして、そういったまさに、地域最適のシステムをほかの地域に気兼ねなく検討できるという意味では、この単独経営のやはり利点だというふうに考えておまして、そういうところはこれからもしっかりと進めていきたいと思っておりますし、改めて水道事業を取り巻く環境というのは、縷々変化をしていくと思っておりますので、引き続き柔軟な対応で事業の持続可能性を高めていきたいというふうに考えております。また災害対応力についても御指摘頂きましたが、こちらは令和7年3月に、水道事業に関わる連携をさらに強化する目的で、広島市と安芸太田町の水道事業に係る連携協定というのを締結をさせていただきました。この中で、事故災害時における円滑な人的物的支援も想定をしているところでございます。また災害対応という意味では、企業団のように、本町の水道関係の担当職員は、言わば組織の外に出たわけではない。あくまでも引き続き、町職員同士で仕事をさせていただいているので、何かあったときにはそういう横の連携というの、ある意味、企業団よりは連携しやすいのかなというふうに思っているとございまして、そういうところも、そういう利点も使わせていただきながら引き続き運営をしていきたいと思っております。残余の質問は、建設課長のほうからお答えをさせます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。2番目の独自経営を持続可能とするための方策について、答弁をさせていただきます。町職員の水道技術向上を図るために、令和5年度より広島市から技術職員の派遣を頂きまして、本町職員の水道技術の向上に向け、助言及び指導を頂いているほか、水道事業の経営戦略策定にあたっては、広島市のアドバイザーに協力を頂いているところでございます。個別給水装置やそのほかの多様な給水方法の導入についても検証し、本町ならではの効率化、効率的で効果的な給水システムの構築を図ってまいります。また、水道シンポジウムの開催や各種団体への水道出前講座の開催など、住民に対しまして、水道の興味関心を持ってもらう機会を提供することで、本町の水道事業の理解や、支えていただける仕組みづくりも、重要であると考えております。本町は太田川の源流域にありまして、太田川の水は広く下流域の県民の生活を支えており、その数は11市町にも及んでおります。企業団には参画せずとも、源流域を守るための活動という意味では、ともに協力をしていかなければなりません。そのことを他市町の町民、市民にも御理解を頂きながら、持続可能な水道事業は確立してまいります。続きまして、住民参加型の審議会の優位性について答弁させていただきます。今回の審議会には、町民8名と町外の有識者2名の合計10名で審議会を開催いたしました。本町における水道水のおいしさや水道事業における素朴な疑問も頂きながら、水道事業の今後の在り方についても慎重かつ精力的に審議を行っていただきました。自分たちが使う水のことを自分たちで考えるということは、単独経営の強みと考えておられる一方、企業団の意思決定については、各市町の首長が参加する会議で行うと聞いております。確かに一自治体の一地域の事情というのはなかなか反映されにくいかも知れず、その点は本町の審議会方式が強みと考えておるところです。続きまして、広域化や官民連携に関わります可能性の検討について答弁させていただきます。今後の給水人口の減少や施設の老朽化など、課題を踏まえると、広域化や官民連携などの可能性としては排除するこ

とはできません。先ほど触れましたように、太田川の水源として活用されている市町が多く、その環境を維持するには、共通の課題である以上、その源流域に位置する本町を無視するわけにはいかないと思っております。単独経営を選択したことのメリットを最大限に活かし、かつ、率先して共通の財産である太田川の環境を守るための活動を進めることで、周辺市町との関係も維持しながら、ともに持続可能な水道事業を築いていきたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

はい、津田議員。

○津田宏議員

はい単独経営の利点や広島市の連携強化が示されましたが、料金の安定性、災害対応力、そして将来の持続可能性を本当に確保できるのか。町としてより明確な筋道を示す必要があります。技術力向上や、多様な給水方法の検討は重要ですが、それらがいつ、どの程度効果をもたらすのか、住民に説明しなければ、単独独自経営の信頼性は高まりません。また、審議会方式の強みを活かすのであれば、住民の声を継続的に反映する仕組みをさらに強化すべきです。以上、町には独自経営のメリットを具体的な計画として示し、将来の広域化や官民連携を含め、選択肢を開いた検討を続けることを提言とし、水道事業の持続可能性を確かなものとする取組みを期待しております。最後に、広島市との広域連携について伺います。本町が担っている。水源涵養は、町民だけでなく、広島市をはじめとする下流域の暮らしや産業を支えている大切な役割です。この役割を流域全体で共有し、協力し合う仕組みをつくっていくことが、これからの水道の安定につながると考えます。広島市の水道事業の状況を見ますと、令和6年度の営業収益は約180億円であるのに対し、営業費用は211億円となっており、約32億円の営業損失が続いております。老朽化した施設の更新も重なり、令和7年度の設備投資は約95億円に達し、期末資金の残高も前年度より減少する見込みでございます。また、源水の確保に関わる源水費は約8億2千万円で、この中に水源涵養推進協議会への負担金が含まれております。この負担金は、前年度の2,482万円から、本年度は3,579万円と約1,100万円の増加をしております。水源涵養は、流量の安定や濁度の低減など、将来の安定供給に不可欠な取組であり、広島市にとっても重要な主要項目となっております。こうした広島市の状況は、太田川の上流域に位置し、水源地として広島市の水道を支えている本町にとっても極めて重要な意味を持ちます。広島市の水道事業が安定してこそ、下流域の生活と産業が守られ、その前提として、上流域の森林保全や流域管理は欠かせません。したがって、広島市と安芸太田町がどのように役割を分担し、どのように連携を深めていくのかは、今後の水源保全の在り方を考える上で、避けて通れない課題であります。以上を踏まえ、本町として広島市との連携をどのように位置づけ、どのように強化していくのか、以下質問いたします。本町の上下水道料金審議会答申において、広域連携における水源涵養の維持強化が重要な方向性として示されております。人口減少や施設の老朽化に伴い、水道事業を単独で維持させることは困難さを増しております。特に水源涵養は本町のみならず、広島市をはじめとする下流域の住民生活や産業活動を支える基盤であり、流域全体で費用を分かち合う仕組みを構築不可欠であります。そこで伺います。まず、答申に示された水源涵養機能の維持強化を具体化するにあたり、広島市との広域連携をどのように位置づけているのか。また、本町が示す水源涵養の役割を広島市側に理解共有してもらうため、どのような取組みを進めていくのかをお示しください。次に、具体的な協力の方向性について伺います。広島市との間で水源涵養に関する流域連携協定や共同事業の検討は進んでいるのか。森林整備や流域管理に関して、広島市との費用負担や支援の可能性についてどのような協議が行われているのかをお示しください。さらに、将来、本町では、仮称吉和郷ダムの建設を予定しております。ダムは水源涵養機能の強化だけではなく、災害時の水供給や治水機能を担う重要な施設となります。そこで、広島市との間で災害対応における連携体制をどのように考慮し

ているのか。また、広域的な災害協力の枠組みをどのような制度に設計していくのかを伺います。最後に、住民への説明と透明性について伺います。広域連携による水源涵養の強化や、ダム建設が最終的に水道料金の安定化や住民生活の安心につながることをどのように、町民へ説明していくのか、また、料金改定の議論と並行して、広域連携やダム計画の成果や進捗を町民に公開する仕組みを整えていく考えはあるのかをお尋ねします。以上、広島市との広域連携による水源涵養機能の維持強化、費用分担の仕組み、流域全体の持続可能性を確保する制度設計、そして、仮称吉和郷ダム建設を見据えた災害対応連携について、町の具体的な方針と取組みを伺います。答弁をお願いします。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい。続きまして議員のほうから、広島市との広域連携ということで、特に水源涵養等々含めた役割分担などについても御指摘を頂いたところでございます。答申の中でも確かに示していただきました水源涵養機能の維持強化、これがとりわけ、上下流の連携が不可欠であるという御指摘を頂いたところでございます。我々も全くそのとおりだというふうに認識をしております。水涵養にあたっての広島市をはじめとする下流域との連携するのは不可欠だというふうに認識をしております。本町としては、そういったことを改めて広島市との協議の場においても、本町の果たす役割も含めてですね理解を得られるように、協議を重ねているところでございますが、具体的にその枠組みなどについてはですねまだまだこれからの議論だと思っております。というのは、具体的な流域連携の取組みがあるのかという御質問もございましたが、現実として、広島市との間ではですね森林整備や流域管理に関する情報共有は進めているところでございますが、今後、その流域連携協定の締結ですとか、共同事業の実施、費用負担の在り方などについては、これからも協議を深めていく必要があると思っております。先ほど御紹介しました広島市と安芸太田町の水道事業に係る連携協定というのはあくまでも水道事業に関わる取組みでございますので、水源涵養等もまだまだこれからですし、具体的にクリーン太田川ですとか、あるいは河川環境の維持、森林施業の取組み、それぞれの自治体が取組みをしておりますけれども、それぞれの自治体内の取組みにおさまっている状況でございます。改めて水源涵養というのはですね、流域全体の利益につながるというふうに思っております。費用の費用負担の公平性を確保する観点から、広島市、そして広島市のみならず、太田川の水源として利用されているほかの市町さんともですね、協力体制の構築が重要ではないかというふうに考えておりますし、その具体的な枠組みをこれから作っていく必要があると思っております。続いて吉和郷ダムについても触れていただきました。改めてこの現状の仮称吉和郷ダム、これの治水機能の強化が主な目的として、計画をされてるわけでございますが、水源涵養以上に、広島市にとっては大変重要なダムとして位置づけられるのではないかと思っております。同等の機能をですね、下流域の護岸整備等で対応しようとするれば莫大な費用がかかるという意味でも、やはりこの広島市の皆さんにこそ、この仮称吉和郷の重要性というのは、理解を頂きたいと思っております。その上で災害対応の連携についての御質問ございました。現状、消防事業を広島市に委託をしているほか、先ほど紹介した水道事業分野には協定ございますが、災害対応の協定というのはまだございません。ここも含めてですね広範な協力枠組みの構築というのを考えていきたいと思っております。残余の質問については、建設課長より答弁をいたします。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい。住民への説明と透明性の確保について答弁をさせていただきます。広域連携やダム建設が水道料金の安定化や住民生活の安心につながることは、町民に対し丁寧に説明をまいります。また、料金改定の議論と並行して、広域連携やダム計画の進捗状況を適宜公表し、透明性の確保に努めてまいります。町といたしましては、流域全体の持続の可能性を確保しつつ、町民生活の安定に資する水道事業の構築を目指し、引き続き関係機関との連携を強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

津田議員。

○津田宏議員

はい説明ありがとうございました。本町が担う水源涵養の役割は広島市をはじめとする下流域の暮らしを支える極めて重要な公共的価値を持っています。だからこそ、この役割を流域全体で共有し、費用も責任も分かち合う仕組みづくりをより積極的に進めていただきたいと思えます。また、流域連携協定や共同事業、災害時の応援体制など、広島市との協力は、本町の水道の安定にも直結します。本町の水道事業は、人口減少と老朽化という避けられない現実の中で、これからの姿をどう描くのか問われております。料金改定、一般会計繰入、独自運営の継続、そして広島市との広域連携、今日取上げた全ての論点は、町民の暮らしに直結する重要なテーマです。だからこそ、まずは収支の見通しや更新計画を町民の皆さんに分かりやすく示し、理解と納得を得ながら進めていくことが欠かせません。あわせて、補助金の確保、基金の計画的活用、料金体系の適正化、民間活力の導入など、財源確保に向けた多角的な取組みを一層進めていくべきだと思えます。また、独自運営の強みを活かしつつも、広域化や官民連携という選択肢を閉ざすことなく、将来の町にとっても、良い形を探り続ける姿勢が必要です。本町が担う水源涵養の役割は、広島市をはじめとする下流域の暮らしを支える大切な公共共通財産で価値があり、流域全体の責任と費用を分かち合う仕組みづくりをより積極的に進めていくべきだと思えます。町民の安心と将来世代への責任を果たすため、本町の水道事業が持続可能な形で力強く歩み続けることを期待し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で11番津田宏議員の一般質問を終わります。通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午後3時46分 散会
